

北中城村まちづくり基本構想

<報告書>

平成 24 年 12 月

北中城村

目 次

北中城村まちづくり基本構想 [概要版]	1
序章 調査の概要.....	3
序-1 目的.....	3
序-2 調査対象地区	3
(1) 調査対象地区の位置.....	3
(2) 調査対象地区の計画概要.....	4
序-3 作業フロー	6
第1章 基礎的条件調査	7
1-1 北中城村の沿革	7
1-2 土地利用・都市施設.....	9
(1) 地形.....	9
(2) 土地利用.....	10
(3) 標高と土地利用	11
1-3 交通.....	13
1-4 人口.....	14
(1) 人口及び世帯数	14
(2) 在住外国人.....	15
(3) 軍人等の人数	16
(4) 調査対象地区の計画人口.....	16
1-5 産業.....	17
(1) 観光.....	17
(2) 商業.....	19
1-6 公共公益施設	21
1-7 防災.....	23
(1) 避難所	23
(2) 防災拠点の確保.....	25
(3) 広域的な防災機能	26
1-8 歴史・文化.....	27
(1) 歴史的文化財	27
(2) スポーツ.....	27
(3) 北中城村とバスケットボール.....	28
1-9 対象地区の将来像	30
(1) まちづくりの方向性及びまちづくりの要素.....	30
(2) まちづくりの要素の実現性	31
1-10 国際交流.....	32
(1) 北中城村国際交流協会による交流事業.....	32
(2) キャンプフォスターとの交流.....	33

第2章 必要とされる施設機能	35
2-1 地域特性と課題	35
2-2 必要とされる機能	36
(1) 防災について	36
(2) 健康増進・スポーツ施設	41
(3) 地域の歴史・文化・産物について	42
(4) スポーツ交流	43
2-3 必要とされる施設	44
2-4 総合整備計画見直しの必要性	45
第3章 基本構想	46
3-1 施設整備の基本方針	46
3-2 施設の整備位置	48
3-3 基本構想図	49
3-4 施設を活用した交流事業	50
(1) スポーツ交流	50
(2) 文化交流	51
参考資料	52
参考1 上位関連計画	52
(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）	52
(2) 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	53
(3) 北中城村第三次総合計画～基本構想・前期基本計画～（見直し案）	54
(4) 北中城村都市計画マスタープラン	55
(5) 第3次沖縄県社会資本整備計画	57
(6) 第3次沖縄県観光振興計画	57
(7) 北中城村地域防災計画	57
(8) 県営中城公園整備計画	58
(9) 古城周辺歴史的景観整備実施計画	58
(10) アワセゴルフ場地区総合整備計画	59
(11) アワセゴルフ場地区等事業化実施支援業務報告書	60
参考2 地権者説明資料	62
参考3 設計参考資料	66

北中城村まちづくり基本構想 [概要版]

0. 調査の背景と目的

- 背景
 - 北中城村では、平成22年7月末日に返還された駐留軍用地「アワセゴルフ場地区」において土地整理事業の実施に向けて準備が進められている。
 - この跡地利用は、本村の発展をけん引していくものと期待されている。
- 目的
 - アワセゴルフ場地区の跡地利用においては将来のまちづくりに必要な要素が整理されているが、それらの要素を満たす機能や施設の全てが計画されているわけではない。
 - そこで、アワセゴルフ場地区を調査対象地区として、まちづくりに必要な要素を満たすために必要な施設、機能を抽出し、当該施設の基本構想を策定することを目的とする。



1. 対象地区の基礎的条件調査

- ①北中城村の沿革
 - 中城村の一部であったが、戦後の米軍施設設置に伴う村域の分断によりS21年に分村して誕生
 - 現在も村域の約14.2%が軍用地
- ②地形及び土地利用
 - 中城湾から内陸の丘陵地まで起伏に富んだ地形
 - 市街化区域216ha(18.7%)に対して、米軍施設は概ね平坦な土地164ha(14.2%)を占有
 - 軍用地であった対象地区(約46ha)は概ね平坦な台地上にあり、今後新たな市街地が形成される
- ③交通
 - 対象地区は、那覇空港から約40分、名護市内から約45分と、本島内からアクセスが良好
 - また、国道330号と沖縄環状線の交わるライカム交差点に面しており、交通環境に優れている
- ④人口
 - 村の人口は、15,951人(H22国勢調査)
 - 人口に占める外国人比率は、2.27%と周辺市町村の2倍以上
 - 村内の米軍人等の人数は、4,138人と県内で5番目に多い(H23.3.31)
 - 対象地区の開発により、対象地区及びその周辺の人口増が見込まれる
- ⑤産業
 - 沖縄県では観光がリーディング産業と位置づけられているが、北中城村には観光施設や宿泊施設が少ない
 - 対象地区へ大型商業施設の進出が計画されていることから、商業の活性化が期待できる
- ⑥公共公益施設
 - 主要な施設は村の中央部に立地し、人口の多い北部地域に少ない
 - 老朽化に伴い撤去された村立体育館の再建が必要
- ⑦防災
 - 対象地区周辺で避難所機能が不足している
 - 村の災害対策として、災害応急対策施設、バックアップ機能、情報発信基地等の機能を備えた中枢防災活動拠点の確保が課題
 - 対象地区の北西部で交差する国道330号と沖縄環状線が、緊急輸送道路に指定されている
- ⑧村の歴史・文化
 - 世界遺産「中城城跡」等の文化財や史跡が多い
 - 日常的にスポーツ活動が盛んで、村立体育館の利用頻度は非常に高かった
 - 特にバスケットボールが盛んで、村内の小中高は、全国大会でも活躍
- ⑨対象地区の将来像
 - 北中城村の新たな顔として、沖縄本島中部圏域の広域交流拠点の形成を目指している
 - 県内最大規模の大型商業施設や病院の進出が計画されている
 - 将来像の実現に向けて必要な要素(スポーツ交流、地域の歴史文化、防災)を満たす施設機能が不足
- ⑩国際交流
 - 村の国際交流協会を通して、スポーツ交流や文化交流が行われている
 - 琉米高校生友好親善バスケットボール大会が、キャンプ瑞慶覧内の体育館で毎年行われている

2. 必要とされる施設機能

- スポーツ活動の場
 - 撤去された体育館の代替施設
- 地域活性化の拠点
 - 地域資源を活かしたまちづくりを進める活動拠点
- 大規模避難所
 - 撤去された体育館の代替施設
 - 人口の多い村北部地域の避難施設
- 防災活動拠点
 - 村の中枢防災活動拠点
 - 交通環境に優れた立地特性から大規模災害時の自衛隊等の中継基地となる広域防災拠点

多目的アリーナ

3. 基本構想

[基本方針]

- スポーツを通じた多様な交流拠点
 - 村民がいぎいきと暮らせる環境づくり
 - 沖縄本島中部圏域の広域交流拠点として活用
 - 軍人軍属との交流の促進
- 地域文化の継承・創造による活性化
 - スポーツを含む地域文化を活かした持続的な活性化に向けた活動拠点として活用
- 災害時の防災拠点・避難所
 - 村の中枢防災活動拠点として整備
 - 災害時の応急復旧活動における物資供給や医療活動について、進出予定の大型商業施設や病院と連携協力
 - 交通環境に優れた立地特性を活かし、大規模災害時には自衛隊等の中継基地となる広域防災拠点として活用

[施設(多目的アリーナ)の整備位置]



- 多目的アリーナとして必要な広さを平面的に確保できる
- 病院、大型商業施設との距離が近く、災害時の協力・連携が可能である
- 大型商業施設アクセスが良く、利用者にとって利便性が高い

[基本構想図]



[交流事業]

- スポーツ交流
 - 米国の国技であり本村でも盛んなバスケットボールを通じた交流
 - イベント開催による交流
 - 伝統芸能の演舞や体験、地域の物産展等の開催を通じた交流
- 村民及び周辺市町村の人々との交流、在住外国人や米軍人等との国際交流の場となり、地域の活性化に寄与する

序章 調査の概要

序－１ 目的

北中城村では、平成 22 年 7 月末日に返還された駐留軍用地「アワセゴルフ場地区」において土地区画整理事業の実施に向けて準備が進められており、この跡地利用は、北中城村の発展をけん引していくものと期待されている。

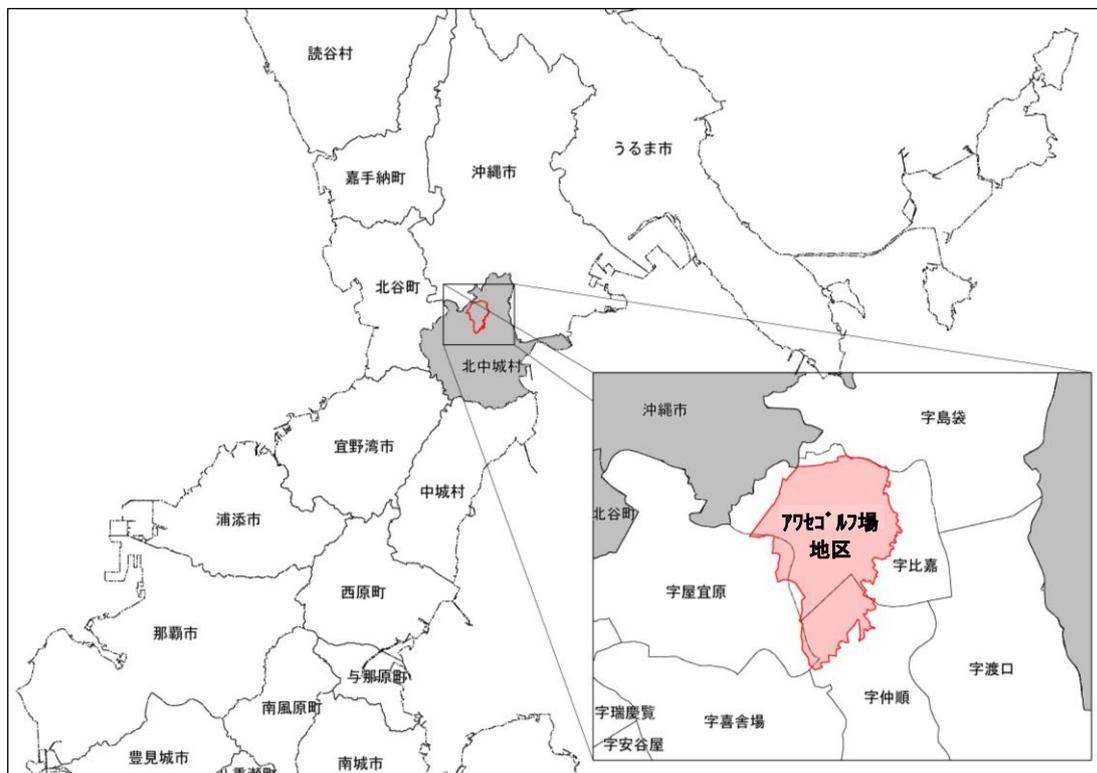
アワセゴルフ場地区の跡地利用においては、将来のまちづくりに必要な要素が整理されているが、それらの要素を満たす機能や施設の全てが計画されているわけではない。

そこで本業務は、基礎的条件調査を行い、アワセゴルフ場地区のまちづくりに必要な要素を満たすために必要な施設、機能を抽出し、当該施設の基本構想を策定することを目的とする。

序－２ 調査対象地区

(1) 調査対象地区の位置

本業務では、駐留軍用地跡地である「アワセゴルフ場地区」を調査対象地区とする。

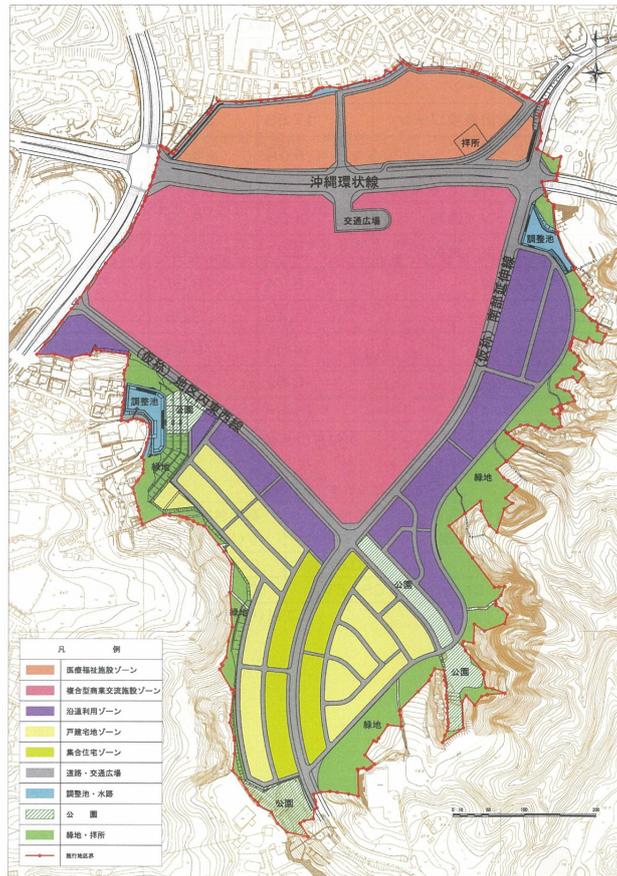


(2) 調査対象地区の計画概要

前述のとおり、調査対象地区では土地区画整理事業の実施に向けて準備が進められており、土地利用計画及び計画人口は、次のように計画されている。

●土地利用計画

【アワセゴルフ場地区土地利用計画図】



- ①医療福祉施設ゾーン : 複合型商業交流ゾーンと連携し、高齢化社会に対応した医療・福祉を中心とした、お年寄りや子供たちにも優しく安心できる「あるいて暮らせるまち」としての機能を備えたゾーンとする。
- ②複合型商業交流施設ゾーン: 広域交流拠点の核となるゾーンであり、交流に必要な文化交流施設や、沖縄県を訪れる人々、広域的な地域からの人々が楽しみながら交流できるショッピング施設、アミューズメント施設、観光に必要なサービス施設等を集積するゾーンとする。
- ③沿道利用ゾーン : 豊かな緑や海を眺める眺望を活かした居住機能と沿道利用したサービス施設を配置し、複合型商業交流ゾーンを補完しつつ、広域交流拠点の役割を担うゾーンとする。

④集合住宅ゾーン : 良好な環境を活かしつつ、道路景観を演出する集合住宅を設けます。戸建住宅と一体となって、計画地のコミュニティの推進に寄与するため、ファミリー向けの高級住宅とする。

⑤戸建住宅ゾーン : 緑、ゆとり、海への眺望を活かした質の高い戸建住宅を設け、集合住宅と一体となって計画地のコミュニティの推進を図る

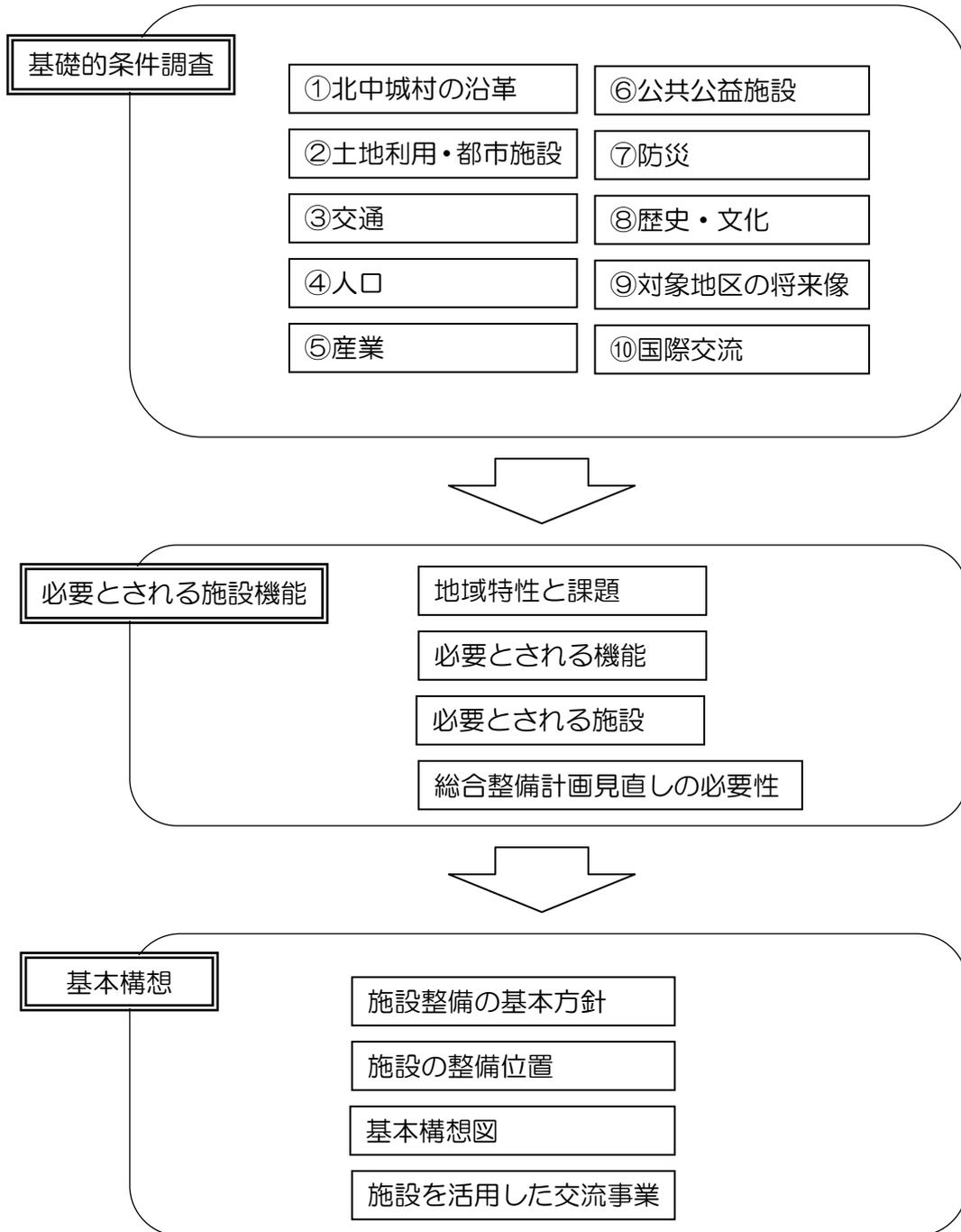
●土地利用計画に基づく人口フレーム

計画人口 : 2,782 人

計画人口密度 : 58.1 人/ha

資料 : アワセゴルフ場地区等事業化実施支援業務報告書 (平成 24 年 3 月)

序-3 作業フロー



第1章 基礎的条件調査

1-1 北中城村の沿革

- ・中城村の一部であったが、戦後の米軍施設設置に伴う村域の分断より昭和21年に分村して誕生
- ・現在も村域の約14.2%が軍用地

北中城村は、中城村の一部として永い歴史を歩んできた。第二次世界大戦の終了後、米軍の占領による軍施設設置に伴い、村が北と南に分断された。このため、行政サービスの提供に大きな支障をきたした。行政分離に対する住民の要求が次第に強くなり、昭和21年5月20日をもって、北側に属する12自治会が新たな自治会として分村し、「北中城村」が誕生した。

この分村の経緯については、概ね次のとおりである。

・1945年（昭和20年）10月頃【帰村と復興についての村民代表者による懇談会】

「村の現状を見るに、久場崎から安谷屋の亀甲原に連なる米軍の現状では、南部と北部が一村としての行政施行は極めて困難である」との意見が出された。

・1946年（昭和21年）5月13日【中城村長から民政府宛てに分村申請書提出】

中城村の南部と北部から地域の代表者を集めた会議において、久場崎に米軍施設があるため南北の交通が遮断されていること、旧役場（旧中城城跡一の郭）に役場を設置することは困難であり、移築すると北か南に偏り、どちらかの地域が不便となることから分村が決定され、統一した村行政の困難なる理由を付して、両地域の代表が申請書に連署し、中城村長から民政府知事に申請書が提出された。

・1946年（昭和21年）5月20日【民政府指令第二号をもって分村許可】

副知事が現地を踏査し、やむを得ざる措置だと認め、分村が申請通り許可された。

※分村当時の東海岸沿い周辺の米軍施設の状況

中城湾にはまだ数多くの米艦船が停泊し、久場崎には米軍港（ブラウンビーチ）があって、常時船が出入りし、その周辺には米軍基地が広がり、熱田前原から真志礼原一体は、大きな米軍のモータープールになっていて車の往来が激しかった。

資料：北中城村史（第一巻及び第四巻[戦争・論述編]）

このように、米軍の統治下での苦難に遭いながらも、戦禍の中から立ち上がった村民は新しい村づくりに努力し、沖縄県の本土復帰を経て、現在では自治体として揺るぎない基盤を築き上げ、現在に至っている。

現時点の北中城村における米軍施設の面積は、平成22年7月に返還されたアワセゴルフ場地区を除いてもなお約164haであり、村域の約14.2%を占めている。

【米軍基地面積】

市町村名	市町村面積 (ha)	施設面積 (ha)	市町村面積に占める割合 (%)	全施設面積に占める割合 (%)
北中城村	1,153	164.1	14.2	0.7
沖縄県全体	227,615	23,247.1	10.2	100.0

資料：沖縄の米軍及び自衛隊基地（平成24年3月）

【米軍施設位置図】



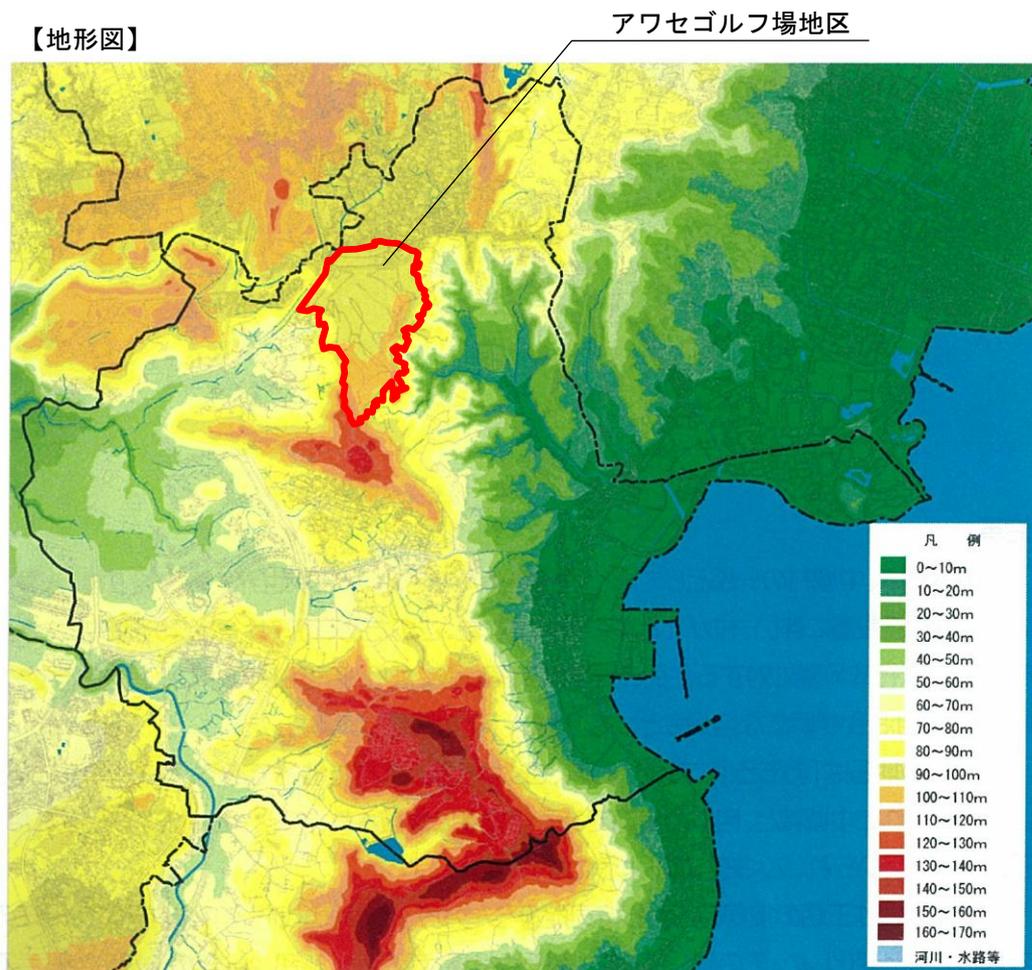
1-2 土地利用・都市施設

- ・ 中城湾から内陸の丘陵地まで起伏に富んだ地形
- ・ 市街化区域 216ha (18.7%) に対して、米軍施設は概ね平坦な土地 164ha (14.2%) を占有
- ・ 軍用地であった調査対象地区 (約 46ha) に新たな市街地が形成される

(1) 地形

北中城村の地形は、中城湾に面した海岸線から標高 20m までの海岸低地、内陸部に広がる斜面を形成している丘陵地域、そして台地と大きく 3 つに分けられ、起伏の変化に富んだ地形となっている。

調査対象地区 (アワセゴルフ場地区) は、標高 100m 前後の台地上に位置している。



資料：北中城村都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月）

(2) 土地利用

北中城村は、那覇広域土地計画区域に含まれ、村全体が都市計画区域に指定されており、市街化区域は約 216ha (18.7%) である。

【土地利用規制】

区分	面積 (ha)	構成比 (%)	備考
都市計画区域 計	1,153		都市計画法
市街化区域	215.5	18.7	※平成 23 年度土木建築部要覧
第一種低層住居専用地域	160.8	13.9	
第二種低層住居専用地域	4.6	0.4	
第一種中高層住居専用地域	10.8	0.9	
第一種住居地域	20.8	1.8	
第二種住居地域	12.6	1.1	
準住居地域	5.2	0.5	
商業地域	0.7	0.1	
市街化調整区域	938.0	81.4	
農業振興地域 計	626.0		農業振興地域の整備に関する法律
農用地	144.0	23.0	※農業関係統計 (平成 21 年 12 月)
農振白地	482.0	77.0	
地すべり防止区域	64.3		地すべり等防止法 ※海岸防災課資料 (平成 21 年 4 月)
森林地域 計	188.0		森林法、国有林野法
国有林	0.0		※沖縄の森林・林業 (平成 22 年版)
民有林	188.0		
保安林	1.0		森林法 ※沖縄の森林・林業 (平成 22 年版)

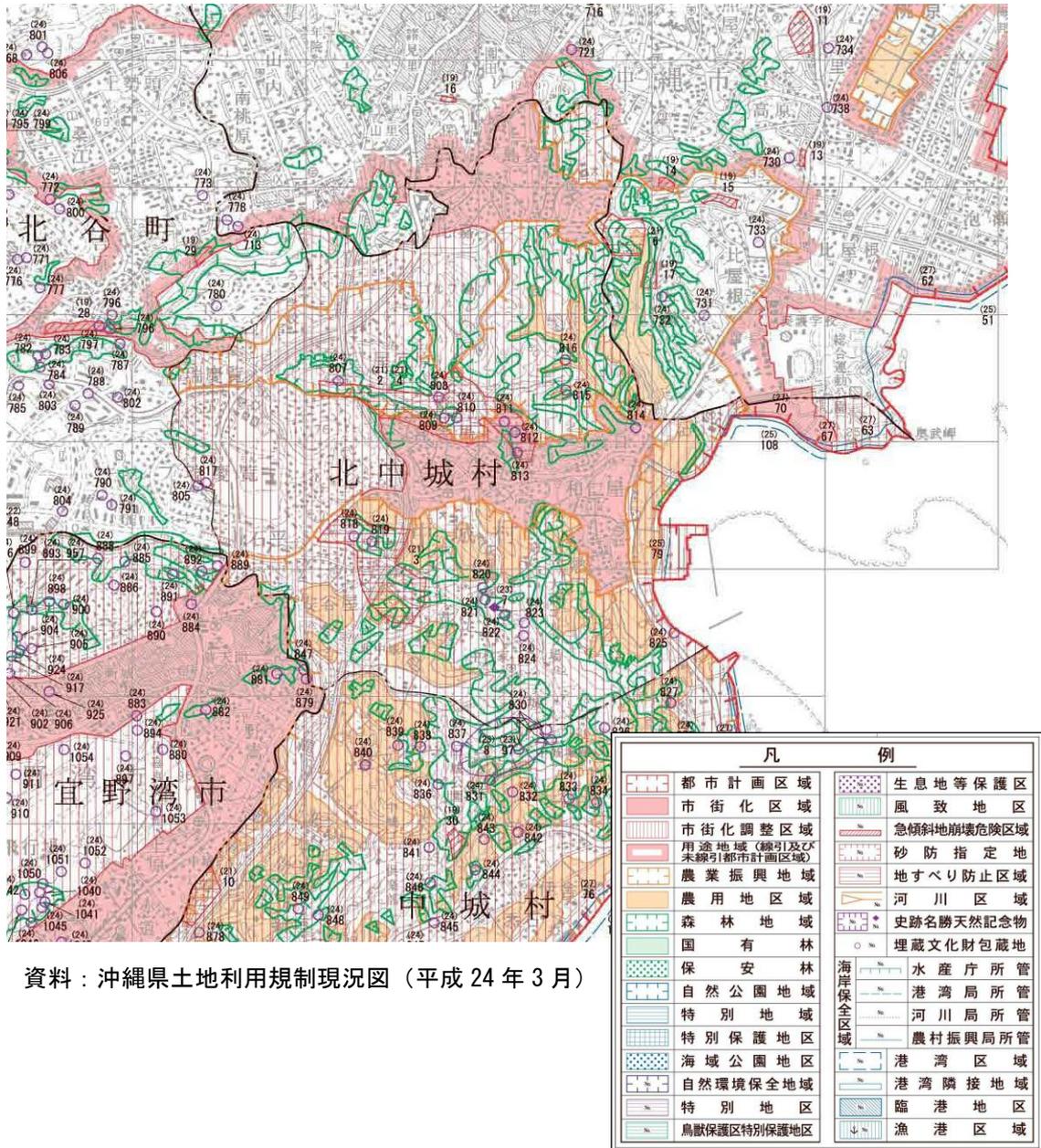
資料：沖縄県土地利用規制現況図 説明書 (平成 24 年 3 月)

【米軍基地面積】

市町村名	市町村面積 (ha)	施設面積 (ha)	市町村面積に 占める割合 (%)	全施設面積に 占める割合 (%)
北中城村	1,153	164.1	14.2	0.7
沖縄県全体	227,615	23,247.1	10.2	100.0

資料：沖縄の米軍及び自衛隊基地 (平成 24 年 3 月)

【土地利用規制現況図】



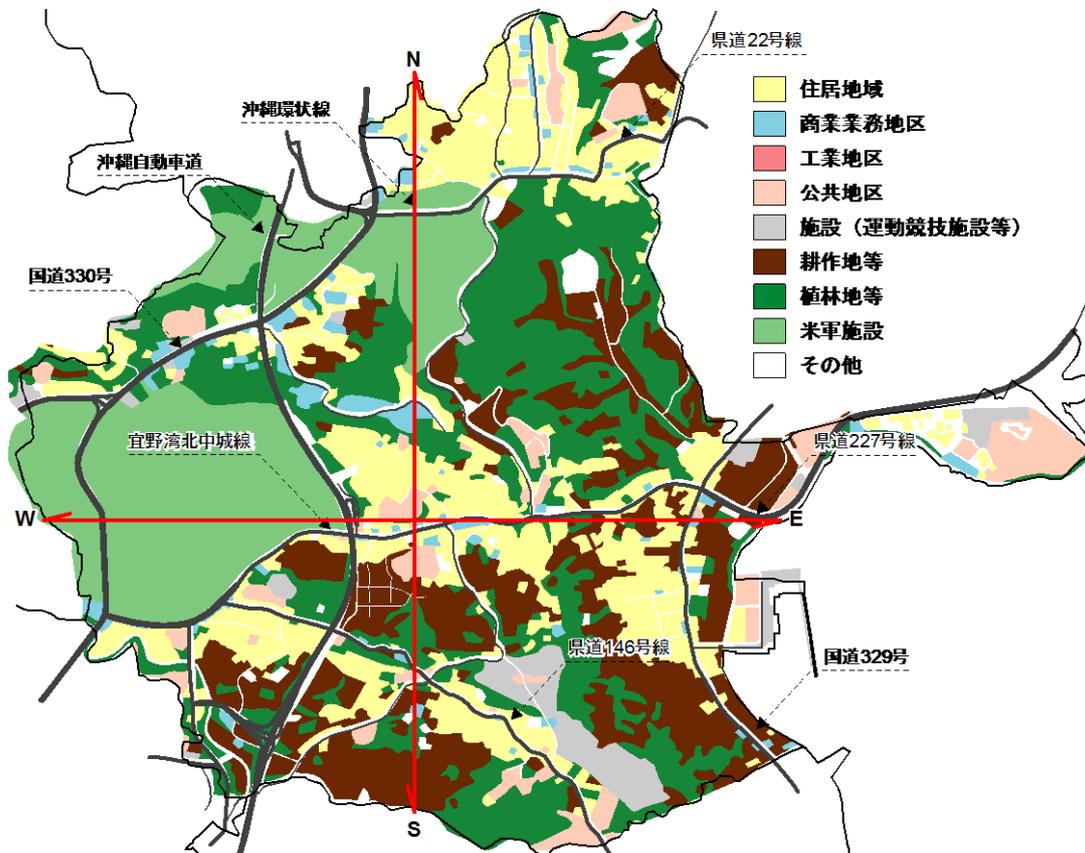
資料：沖縄県土地利用規制現況図（平成24年3月）

（3）標高と土地利用

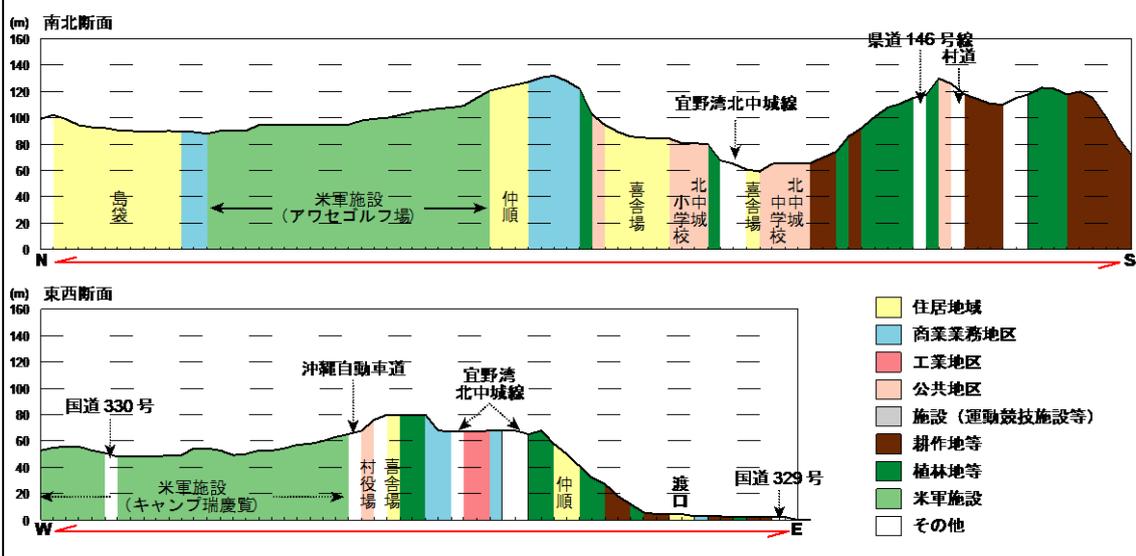
地形断面に着目すると、限られた平坦な土地の多くを米軍施設が占有し、わずかに残った平坦な土地に住居地域や公共地域などが形成されている状況から、北中城村は地形条件、米軍施設によって土地利用に制約を受けており、結果的に村内の地域の分断を招いていることがうかがえる。

調査対象地区（アワセゴルフ場地区）は、標高100m前後の平坦な台地上に位置していることが分かる。

【土地利用現況図】（平成 21 年 5 月）



【標高と土地利用】



資料：喜舎場ハウジング地区における喜舎場スマート I C 関連検討調査報告書（平成 22 年 3 月）

※アワセゴルフ場が米軍施設と表示されているのは、資料が返還（平成 22 年 7 月 31 日）以前に作成されたものであるため。

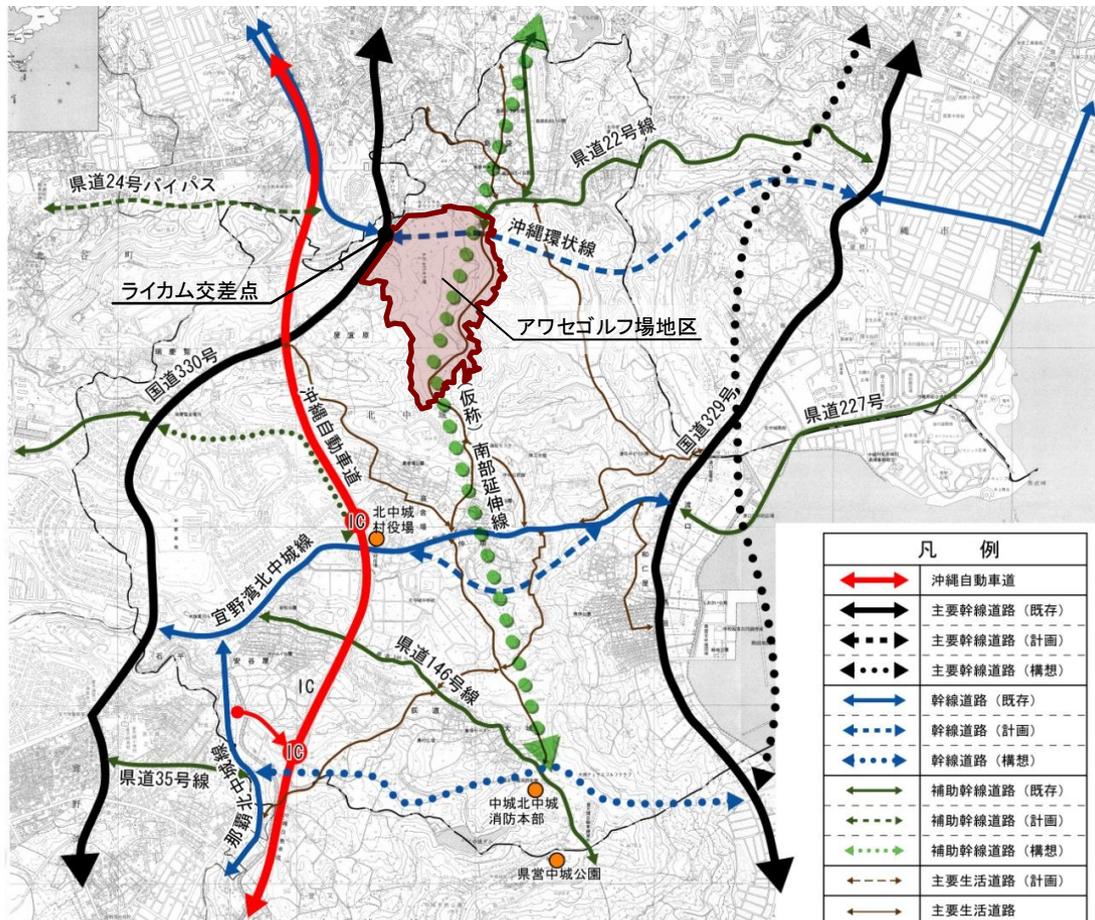
1-3 交通

- ・対象地区は、那覇空港から約40分、名護市内から約45分と、本島内からアクセスが良好
- ・また、国道330号と沖縄環状線の交わるライカム交差点に面しており、交通環境に優れている

北中城村の道路網は、南北に沖縄自動車道、国道330号、国道329号が縦貫し、これらの規格の高い道路を宜野湾北中城線、沖縄環状線、県道22号線が東西に連結するように位置し、主要な幹線道路が格子状に道路網を形成している。

対象地区（アワセゴルフ場地区）は、一般国道330号と県道85号（主要地方道沖縄環状線として整備中）が交差するライカム交差点の東側に位置し、交通環境に優れた地区である。また、沖縄自動車道を利用すると、那覇空港から約40分、名護市内から約45分と、沖縄本島内のアクセス性も良好である。

駐留軍用地としてのアワセゴルフ場は、本村の中央地域と北部地域との交通ルートを制約する位置にあり、村民の移動やコミュニティ活動を阻害し、地域の分断を招いてきたことから、既成市街地との新たな交通ネットワークを形成し、分断の解消を図ることが求められている。



1-4 人口

- ・ 村の人口は、15,951人（H22 国勢調査）
- ・ 人口に占める外国人比率は、2.27%と周辺市町村の2倍以上
- ・ 村内の米軍人等の人数は、4,138人と県内で5番目に多い（H23.3.31）
- ・ 対象地区の開発により、対象地区及びその周辺の人口増が見込まれる

（1）人口及び世帯数

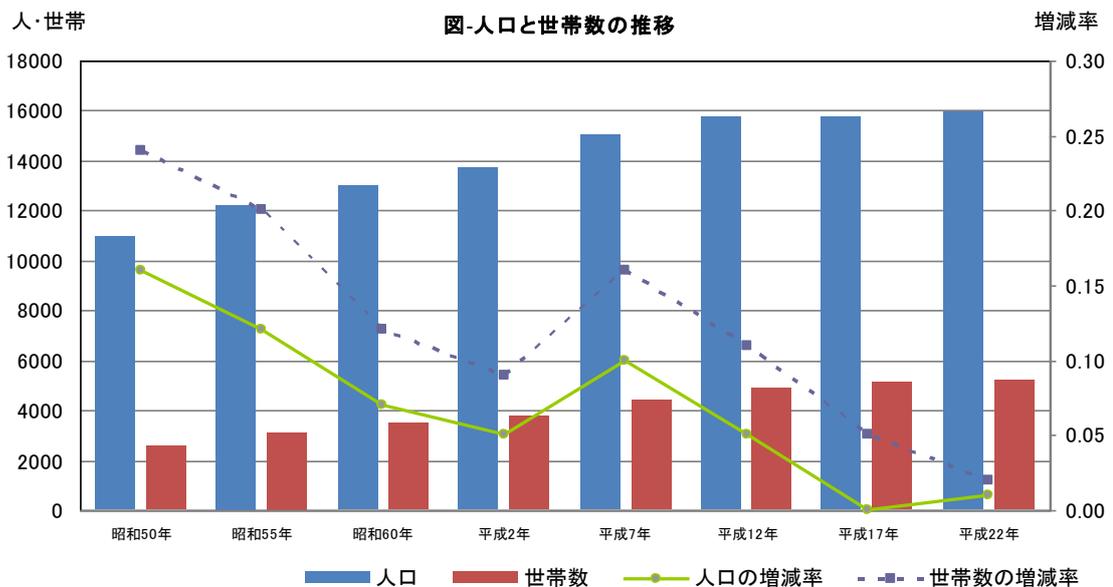
平成22年国勢調査による北中城村の人口は、15,951人、世帯数は5,220世帯となっている。昭和50年から人口、世帯数ともに増加しているものの、平成17年からは増加率に鈍化がみられる。

また、一世帯当たりの人員については、昭和50年から減少を続けており、世帯規模が縮小していることがわかる。

【人口と世帯数の推移】

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	10,944	12,210	13,011	13,707	15,023	15,745	15,790	15,951
世帯数	2,585	3,091	3,473	3,777	4,374	4,850	5,096	5,220
人口の増減率	0.16	0.12	0.07	0.05	0.10	0.05	0.00	0.01
世帯数の増減率	0.24	0.20	0.12	0.09	0.16	0.11	0.05	0.02
一世帯当たりの人員	4.2	4.0	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	3.1

資料：国勢調査



平成23年3月時点の字別人口及び世帯数をみると、人口・世帯数ともに字島袋(4485人・1793世帯)が最も多く、次いで字安谷屋(2266人・848世帯)、字熱田(1898人・645世帯)の順に多くなっている。

【字別の人口と世帯数】

平成23年3月末現在

	人口	割合	世帯数	割合
字喜舎場	1,674	10.4%	581	9.6%
字仲順	1,380	8.6%	525	8.6%
字熱田	1,898	11.8%	645	10.6%
字和仁屋	738	4.6%	270	4.4%
字渡口	754	4.7%	285	4.7%
字島袋	4,485	27.8%	1,793	29.5%
字屋宜原	798	5.0%	298	4.9%
字瑞慶覧	252	1.6%	108	1.8%
字安谷屋	2,266	14.1%	848	14.0%
字荻道	603	3.7%	210	3.5%
字大城	390	2.4%	141	2.3%
字美崎	511	3.2%	193	3.2%
字比嘉	255	1.6%	112	1.8%
軍施設内	103	0.6%	68	1.1%
計	16,107	100%	6,077	100%

資料：住民基本台帳

(2) 在住外国人

平成22年国勢調査による北中城村在住の外国人は、362人と近隣市町村では宜野湾市(916人)、沖縄市(885人)に次いで多くなっている。

総人口に占める外国人の割合は近隣市町村よりも高く、約2.3%を占めている。

国籍別の在住外国人数は、アメリカ国籍者(196人)が最も多く、次いでフィリピン国籍者(41人)、中国国籍者(16人)となっている。

【外国人の人口】

	外国人人口													総人口 ※2
	総人口に占める外国人の割合	韓国 朝鮮	中国	フィリ ピン	タイ	インド ネシア	ベト ナム	イギ リス	アメ リカ	ブラ ジル	ペルー	その他 ※1		
沖縄県	7,651	0.5%	554	1,333	1,116	85	150	101	82	2,081	167	202	1,780	1,392,818
北中城村	362	2.3%	8	16	41	-	-	1	2	196	3	3	92	15,951
宜野湾市	916	1.0%	40	144	202	6	1	6	10	284	19	6	198	91,928
沖縄市	885	0.7%	50	79	145	2	3	3	12	371	11	45	164	130,249
うるま市	343	0.3%	20	37	50	3	2	2	2	146	2	26	53	116,979
北谷町	322	1.2%	16	19	32	3	1	-	3	148	5	8	87	27,264
中城村	116	0.7%	12	20	3	2	1	-	1	35	13	8	21	17,680

※1 無国籍及び国名「不詳」を含む

※2 日本人・外国人の別「不詳」を含む

資料：国勢調査

(3) 軍人等の人数

平成23年3月31日時点における北中城村の軍人等（軍人、軍属、家族）の人数は4,138人となっている。これは沖縄県内の軍人等の約8%を占めており、県内の市町村の中で5番目に多い人数である。また施設区域外の居住者は650人となっている。

【米軍人等の施設・区域内外居住者の人数】（H23.3.31時点）

市町村	居住者数	施設・区域内	施設・区域外
沖縄市	14,950	10,700	4,250
北谷町	10,997	6,993	4,004
うるま市	5,071	3,289	1,782
金武町	4,556	4,225	331
北中城村	4,138	3,488	650
浦添市	3,821	3,746	75
宜野湾市	2,753	1,888	865
読谷村	2,222	324	1,898
名護市	1,211	1,188	23
嘉手納町	857	367	490
恩納村	188	0	188
宜野座村	111	0	111
中城村	93	0	93
東村	46	42	4
那覇市	40	0	40
西原町	6	0	6
南風原町	6	0	6
豊見城市	6	0	6
南城市	5	0	5
糸満市	4	0	4
今帰仁村	4	0	4
与那原町	4	0	4
本部町	2	0	2
八重瀬町	2	0	2
国頭村	1	0	1
大宜味村	0	0	0
沖縄県計	51,094	36,250	14,844

資料：沖縄の米軍及び自衛隊基地（平成24年3月）

(4) 調査対象地区の計画人口

新たな市街地として整備予定の調査対象地区（アワセゴルフ場地区、調査対象地区）では、土地利用計画に基づく計画人口を2782人と想定している。

土地区画整理事業による整備に伴い、大型商業施設や病院の進出が予定されており、調査対象地区内だけでなく、周辺地域の生活利便性も増すため、調査対象地区一帯で人口が増加することが予想される。

1-5 産業

- ・ 沖縄県では観光がリーディング産業と位置づけられているが、北中城村には観光施設や宿泊施設が少ない
- ・ 対象地区へ大型商業施設の進出が計画されていることから、商業の活性化が期待できる

(1) 観光

沖縄県では、観光が県経済のリーディング産業に位置づけられており、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画においては、「世界水準の観光リゾート地」の形成を目指すとしている。

北中城村は、世界遺産「中城城跡」を有しているものの、それ以外に目立った観光施設はなく、沖縄県統計年鑑に主な観光施設として採り上げられているのは、下表の 12 施設であり、沖縄本島中部圏域には、中城城跡と勝連城址の 2 施設のみである。

そして、国営沖縄記念公園を有する北部圏域及び南部圏域に比べて、利用者数が少ないことが分かる。

【沖縄県内の主な観光施設の利用状況】

圏域	施設	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	
北部	国営沖縄記念公園 (海洋博覧会地区)	3,351,089	3,676,669	3,420,727	3,453,151	北部計 3,906,222
	今帰仁城跡	232,963	291,292		240,111	
	ブセナ海中公園	197,236	229,135	200,238	212,960	
中部	勝連城跡	85,210	94,061	101,242	102,919	中部計
	中城城跡	65,627	75,072	88,539	87,836	190,755
南部	国営沖縄記念公園 (首里城地区)	2,679,945	2,575,730	2,211,961	2,083,177	南部計 3,580,592
	玉陵	85,269	83,716	77,846	72,130	
	識名園	79,012	77,596	78,010	75,764	
	旧海軍司令部壕	198,950	180,407	162,537	165,714	
	沖縄県平和祈念資料館	440,987	438,617	412,508	404,850	
	沖縄県立博物館・美術館	-	511,266	422,086	448,554	
	斎場御嶽	89,453	210,687	240,910	330,403	

資料：第 54 回沖縄県統計年鑑（「主な観光施設の利用状況」を加工）

北中城村内には、喜舎場地区に大規模ホテルが1軒あるが、それ以外にホテル・旅館はない。また沖縄本島中部圏域として見ても、下表のとおり、北部及び南部に比べてホテル旅館の軒数、客室数、収容人員とも一番少ない。

【種別・市町村別の宿泊施設数等】(H23.12.31時点)

		ホテル・旅館		
		軒数	客室数	収用人員
沖縄本島(南部)	那覇市	106	12,964	24,998
	糸満市	4	545	1,694
	豊見城市	1	168	351
	八重瀬町	1	51	102
	南城市	1	53	206
	与那原町	0	0	0
	南風原町	0	0	0
	小計	113	13,781	27,351
沖縄本島(中部)	沖縄市	12	610	1,302
	宜野湾市	9	565	1,761
	浦添市	2	42	105
	うるま市	11	373	1,101
	読谷村	6	1,066	3,230
	嘉手納町	2	16	21
	北谷町	8	475	1,410
	北中城村	1	214	429
	中城村	0	0	0
	西原町	2	20	36
	小計	53	3,381	9,395
沖縄本島(北部)	名護市	21	2,250	5,768
	国頭村	8	297	999
	大宜味村	0	0	0
	東村	2	20	50
	今帰仁村	3	138	399
	本部町	10	702	2,553
	恩納村	17	3,412	11,768
	宜野座村	1	30	90
	金武町	0	0	0
小計	62	6,849	21,627	

資料：沖縄県 観光要覧（平成23年）

(2) 商業

沖縄県買物動向調査における北中城村及び周辺市町村の「買回品総合」と「一般食料品」の買物出向比率をみると、北中城村の地元購買率、吸引率ともには低く、周辺市町村への流出が大きいことが分かる。

しかし、調査対象地区に大型商業施設の進出が予定されていることから、地元購買率及び吸引率の上昇、周辺市町村からの流入が期待できる。

【買物出向比率（買回品総合）】

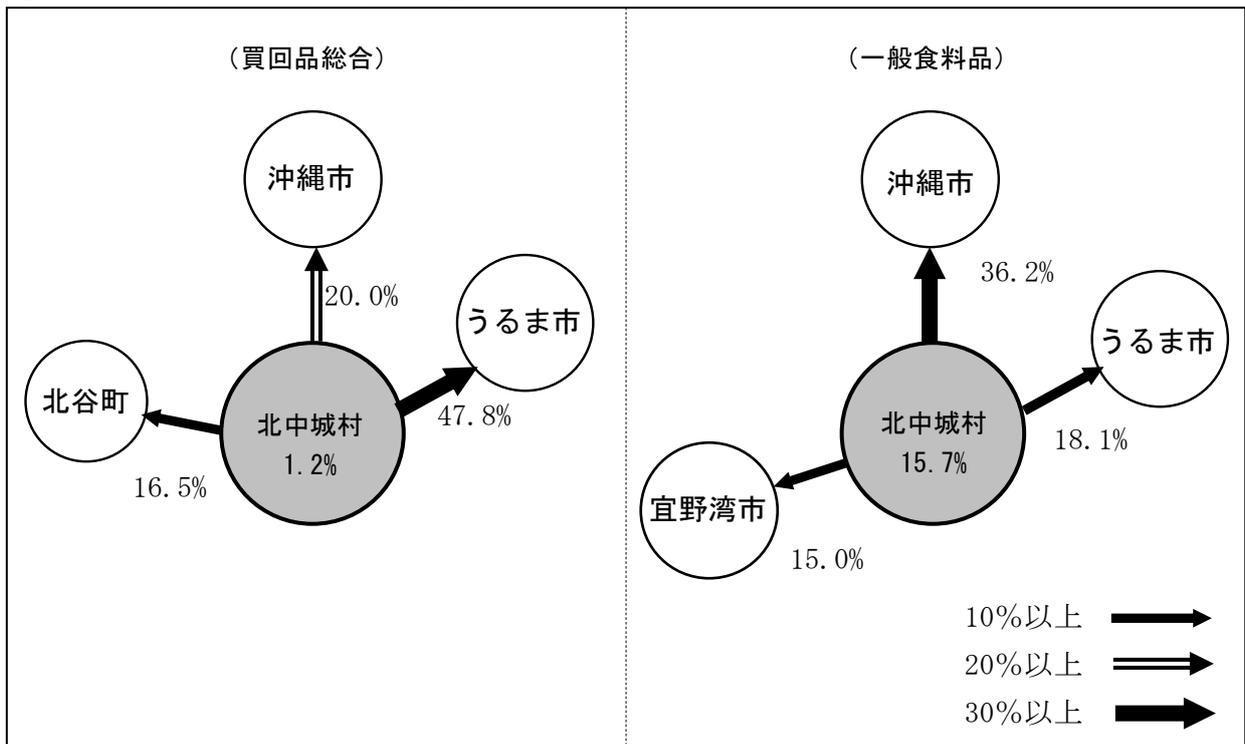
	那覇市	うるま市	宜野湾市	浦添市	沖縄市	豊見城市	北中城村	中城村	北谷町	西原町	与那原町	南風原町
北中城村	4.7	47.8	3.0	0.3	20.0	0.6	1.2		16.5	3.8		0.7
中城村	7.8	20.6	6.3	0.1	6.9	0.1		2.7	7.7	39.9	1.6	2.3
宜野湾市	19.8	4.1	25.0	7.1	0.7	0.3	0.6	0.1	25.1	13.6	0.0	1.1
北谷町	5.2	7.8	1.8	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	77.4	0.2		
沖縄市	8.7	50.4	1.3	0.3	27.6	0.5	0.0	0.0	6.9	0.5		0.4
うるま市	2.4	92.4	0.1	0.1	1.9	0.2	0.0	0.0	1.0	0.2		0.1

【買物出向比率（一般食料品）】

	那覇市	うるま市	宜野湾市	浦添市	沖縄市	豊見城市	北中城村	中城村	北谷町	西原町	与那原町	南風原町
北中城村	0.5	18.1	15		36.2		15.7	3.9	5.9	1.6	0.2	
中城村	0.3	5.3	12.2		7.4		1.5	46.8	0.3	24.6	0.7	0.5
宜野湾市	3.5	0.7	73	10.4	0.2			1.2	4.5	5.2	0.1	0.8
北谷町	1.7	1.7	1.8	0.3	11.2		0.1	0.3	81.9	0.1		0.1
沖縄市	2.2	21.7	1.9	0.4	65.7	0.3	1.7	0.2	3.5	0.3	0.1	0.1
うるま市	0.1	94			4.5			0	0.1			

資料：平成22年度沖縄県買物動向調査報告書

【北中城村の買物出向比率（模式図）】



資料：平成22年度沖縄県買物動向調査報告書

【進出予定の大型商業施設の概要】

敷地面積：約 165,000 m²

延床面積：約 100,000 m²

駐車場：約 4,000 台

テナント：物販、飲食、サービス、シネマ、アミューズメント、複合型交流機能等

本村においては、既存の観光資源だけを頼りに地域の活性化につなげるのは難しいと思われるが、上記のような集客力のある大型商業施設の進出が計画されていることから、調査対象地区においては、村内外から多くの人を訪れる商業的な賑わいが期待できる。その新たな賑わいを、地域の持続的な活性化に繋げていく必要がある。

1-6 公共公益施設

- ・ 主要な施設は村の中央部に立地し、人口の多い北部地域に少ない
- ・ 老朽化に伴い撤去された村立体育館の再建が必要

本村の主な施設の立地をみると、村役場や中央公民館、総合社会福祉センター等の主要施設は、喜舎場、仲順に集中している。

なお、村立体育館が老朽化のため平成23年に閉鎖撤去されている。

【村内の主な施設】



資料：北中城村 村勢要覧 2012

番号	施設名	番号	施設名
行政施設		学校等	
①	北中城村役場	⑩	北中城幼稚園
②	北中城村教育委員会	⑪	北中城小学校
	北中城村立中央公民館	⑫	島袋小学校
③	北中城村学校給食共同調理場	⑬	北中城中学校
④	あやかりの杜（図書館等）	⑭	県立北中城高等学校
⑤	中城村北中城村清掃事務組合（し尿処理場）	⑮	県立沖縄ろう学校
⑥	中城城跡共同管理協議会（中城城跡）		

番号	施設名	番号	施設名
福祉施設		消防・警察・郵便	
⑦	北中城村社会福祉協議会	⑳	中城・北中城消防本部
	北中城村総合社会福祉センター	㉑	北中城駐在所
⑧	北中城村地域包括支援センター	㉒	大城駐在所
⑨	喜舎場保育所	㉓	北中城郵便局
⑩	屋宜原保育所	その他施設	
⑪	百登保育所	㉔	北中城村商工会
⑫	仲順児童館	㉕	北中城村漁業組合
⑬	島袋児童館	㉖	青葉苑（ごみ処理施設）
⑭	子育て支援センターきたなかぐすく	㉗	北中城村軍用地等地主会
⑮	北中城村老人デイケアセンターしおさい	㉘	JA おきなわ北中城支店
⑯	北中城村地域ゆいまーる創造館	㉙	JA おきなわ島袋営業所
⑰	北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター	㉚	JA おきなわ渡口営業所
		㉛	県営北中城団地
		㉜	中村家住宅
		㉝	若松公園

自治会別の人口を図に占めすと、下図のとおり。

北中城村の人口の1/4以上を占める島袋地区が本村の最北部に位置しており、村北部に公共公益施設が不足している状況にある。

また調査対象地区も、島袋地区に隣接する村北部に位置していることから、土地区画整理事業による開発が進むと、村の北部地域に公共公益施設が不足することになる。

【自治会別の人口】



資料：北中城村村勢要覧 2012

1-7 防災

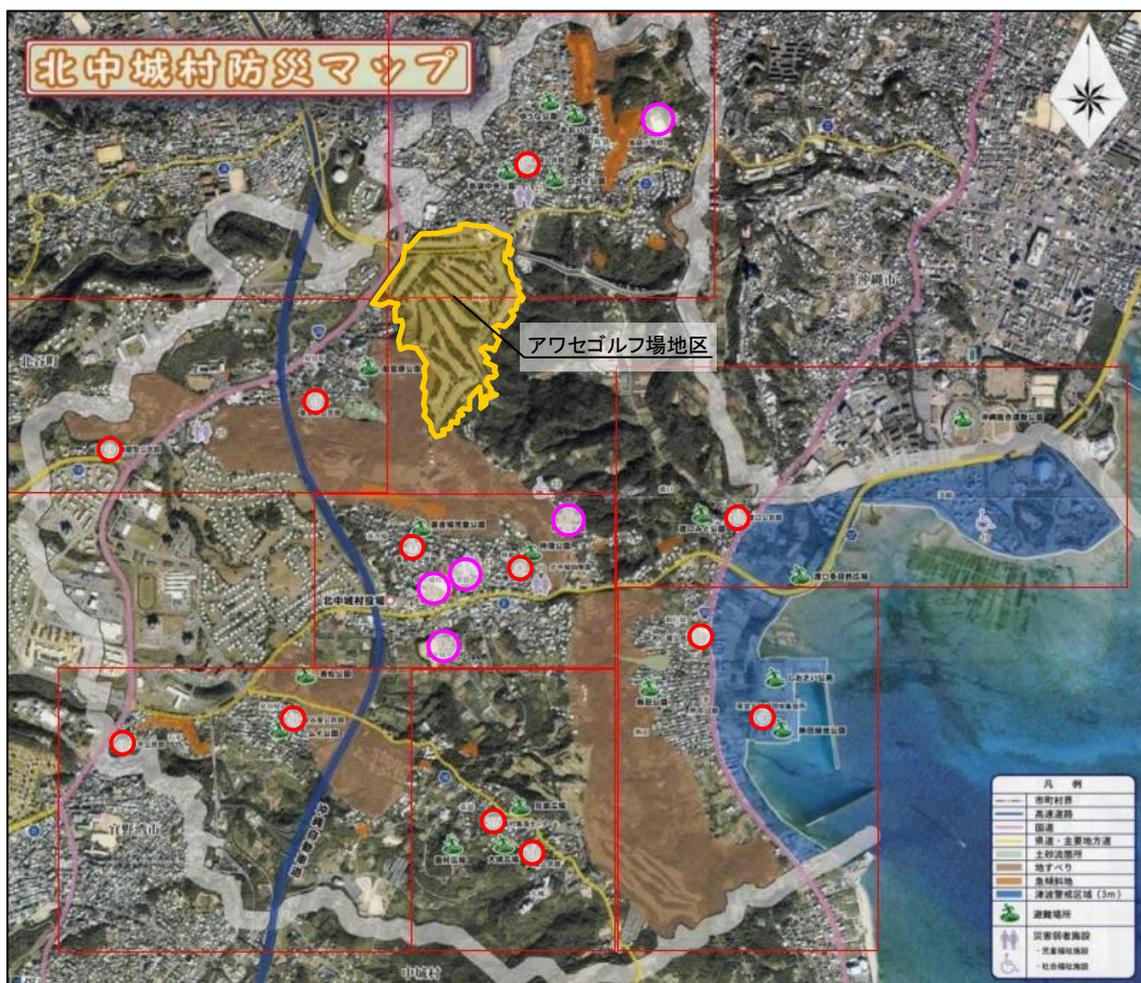
- ・対象地区周辺で避難所機能が不足している
- ・村の災害対策として、災害応急対策施設、バックアップ機能、情報発信基地等の機能を備えた中枢防災活動拠点の確保が課題
- ・対象地区の北西部で交差する国道330号と沖縄環状線が、緊急輸送道路に指定されている

(1) 避難所

本村には、大規模避難所6箇所、小規模避難所14箇所、災害弱者優先避難所8箇所、一時避難所21箇所が指定されている。

ただし、大規模避難所の1つである村立体育館については、老朽化により平成23年11月から利用停止（撤去済み）となっていることから、代替施設の整備が求められる。

また、避難所の分布をみると、今後まちづくりが始まる調査対象地区（アワセゴルフ場地区）の周辺に避難所が少ないことがわかる。



- 大規模避難所
- 小規模避難所

■大規模避難所

番号	名前	住所
1	北中城小学校	喜舎場1番地
2	島袋小学校	島袋1234番地
3	北中城中学校	喜舎場306番地
4	北中城幼稚園	仲順376番地
5	村立体育館	喜舎場253番地 撤去済
6	中央公民館	島袋215番地

■小規模避難所

番号	名前	住所
7	喜舎場公民館	喜舎場75番地
8	仲順公民館	仲順60番地
9	熱田公民館	熱田68番地
10	和仁屋公民館	和仁屋174番地
11	渡口公民館	渡口55番地
12	島袋公民館	島袋102番地
13	屋宜原公民館	屋宜原601番地
14	瑞慶覧公民館	瑞慶覧416番地
15	石平公民館	安谷屋2151番地
16	安谷屋公民館	安谷屋223番地
17	農村集落センター	荻道79番地
18	大城公民館	大城86番地
19	県営北中城団地集会所	熱田2070-3

■災害弱者優先避難所

番号	名前	住所
20	仲順児童館	仲順60番地
21	島袋児童館	島袋215番地
22	社会福祉センター	仲順451
23	デｲｰﾋﾞｽﾝﾀｰしおさい	美崎262番地
24	喜舎場保育所	喜舎場240番地
25	屋宜原保育所	喜舎場1034番地

■一時避難場所

番号	名前	住所
1	喜舎場公園	喜舎場192番地
2	仲順公園	仲順85番地
3	熱田公園	熱田304番地
4	熱田緑地公園	熱田2070番地4
5	しおさい公苑	大城2070番地16
6	渡口みどり公園	渡口362番地
7	渡口多目的広場	渡口475番地
8	島袋中央公園	島袋100番地
9	ロカイ公園	島袋261番地
10	あおい公園	島袋600番地
11	ゆうな公園	島袋606番地
12	屋宜原公園	屋宜原794番地
13	若松公園	安谷屋131番地
14	イームイ公園	安谷屋223番地
15	農村広場	荻道185番地
16	兄弟広場	大城140番地1
17	大城広場	大城70番地
18	沖縄総合運動公園	沖縄市比屋根672
19	北中城小学校グラウンド	喜舎場1番地
20	島袋小学校グラウンド	島袋1234番地
21	北中城中学校グラウンド	喜舎場306番地

資料：北中城村地域防災計画

(2) 防災拠点の確保

村の都市計画マスタープランにおける全体構想の、防災のまちづくりに関する方針として、防災拠点の確保が掲げられており、アワセゴルフ場地区の整備に伴い検討するとされている。

また、村の地域防災計画において、都市の防災構造化に関する事業として、バックアップ機能の確保、災害応急対策施設の充実、情報発信基地等の機能を備えた中枢防災拠点の確保が掲げられている。

しかし、それらの防災拠点施設は、現時点で未整備である。

【北中城村都市計画マスタープラン】(平成20年3月)

IV章 全体構想

6 防災のまちづくりに関する方針

2. 基本方針

(2) 防災拠点の確保

公園、公共施設等の整備の際には、防災拠点としてのオープンスペースの確保、建物の耐震化等の地域防災機能強化を図る。

【方策】

- アワセゴルフ場地区の整備に伴う防災拠点機能の検討
- 避難地等の拡充、周知

【北中城村地域防災計画】(平成21年6月)

第3章 災害予防編

第5節 防災環境の整備計画

2 都市の防災構造化

(1) 都市の防災構造化に関する基本指針

道路、公園、河川、港湾、砂防等の都市基盤施設や防災拠点、避難地、避難路、避難誘導標識等の整備に係る事業の計画を策定し、都市の防災化対策を推進する。

(2) 都市の防災構造化に関する事業の実施

- ア 都市基盤施設の整備
- イ 緑地の整備・保全
- ウ 避難地・避難路の確保、誘導標識等の設置
- エ 協同溝等の整備
- オ 防災拠点の確保

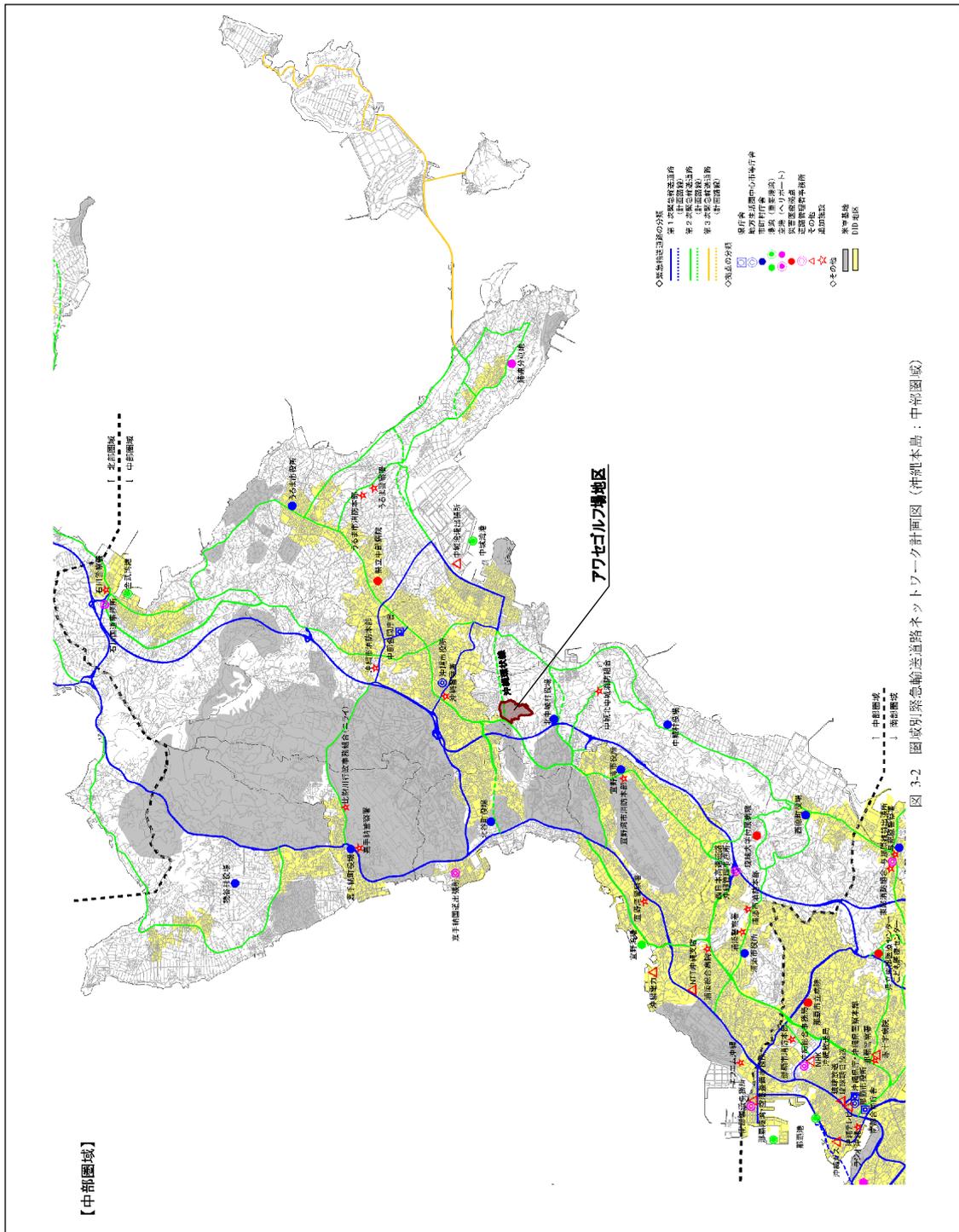
災害時における避難地、災害応急対策活動の場として、防災機能をより一層効果的に発揮させるため、バックアップ機能の確保、災害応急対策施設の充実、情報発信基地等の機能も備えた中枢防災活動拠点を確保する。

(3) 広域的な防災機能

北中城村内における県選定の防災拠点は、村役場と中城北中城消防本部の2カ所となっており、地震直後から発生する緊急輸送を確実にを行う緊急輸送道路としては、国道330号、国道329号、県道宜野湾北中城線、県道146号線、及び建設中の県道85号線（沖縄環状線）が指定されている。

沖縄環状線の一部は、調査対象地区（アワセゴルフ場地区）を通るため、調査対象地区の早期整備が求められる。

【圏域別緊急輸送道路ネットワーク計画図（沖縄本島中部圏域）】



資料：緊急輸送道路ネットワーク計画（平成23年3月）

1-8 歴史・文化

- ・世界遺産「中城城跡」等の文化財や史跡が多い
- ・日常的にスポーツ活動が盛んで、村立体育館の利用頻度は非常に高かった
- ・特にバスケットボールが盛んで、村内の小中高は、全国大会でも活躍

(1) 歴史的文化財

本村には、世界遺産「中城城跡」をはじめ、国指定重要文化財「中村家住宅」等、民族文化財や史跡が数多く残されている。また、獅子舞や棒術等の伝統芸能（無形文化財）も、古くから伝えられている。

【主な文化財】

名称	備考
中城城跡	世界遺産・国指定史跡
中村家住宅	国指定重要文化財
荻堂貝塚	国指定史跡
和仁屋間のテラ	県指定有形民俗文化財
ナスの御嶽	村指定史跡
中城若松の墓	村指定史跡
渡口の梵字碑	村指定有形民俗文化財

【主な伝統芸能】

名称	備考
喜舎場の獅子舞	村指定無形文化財
熱田の南島	村指定無形文化財
赤木名節	村指定無形文化財
仲順ながり	エイサー唄
棒術	村指定無形文化財

(2) スポーツ

本村においては、村スポーツ推進委員協議会との連携により、日常的に楽しめるスポーツ活動の底辺拡大が図られており、北中城村陸上競技大会や新春村民健康マラソン等のスポーツ大会が開催されている。

また、平成21年度の村立体育館の利用状況をみると、年間の総利用回数が903回と非常に利用頻度の高く、村民の間でスポーツが盛んに行われていることが分かる。

なお、種目別の利用団体数ではバスケットボールが一番多く、利用回数でも3番目に多くなっているが、本村では分村前の中城村時代からバスケットボールが盛んに行われている。

そうした中で、村内で活動しているバスケットボールチームの北中城クラブが、地域の青少年の健全育成や競技力向上を支えてきたとして、平成12年に文部大臣表彰を受賞している。また、毎年1月3日には、村内のチームが集まる「新春バスケットボール祭り」が開催されており、正月に帰沖する人も参加を楽しみする大会となっている。

【村立体育館利用状況 平成 21 年度】

利用種目	団体数	利用回数
バスケットボール	25	191
バトミントン	7	201
運動会	6	23
事業	6	27
フットサル	6	155
新体操	3	278
その他	10	28
計	63	903

(3) 北中城村とバスケットボール

村内の小学校、中学校、高等学校におけるバスケットボールの活動状況（主な成績）をみると、全国大会等でも活躍しており、本村においてバスケットボールが盛んに行われていることが結果として表れている。

区分	主な成績
小学校	1993年 北中城小 九州大会「優勝」 2001年 島袋小 全国大会「3位」
北中城中学校	2004年 全国中学校体育大会「優勝」 
北中城高等学校	1994年 全国高校総体 「準優勝」(男子) 県内での主な成績 (男子) 沖縄県高校総体 「優勝」 6回 (女子) 沖縄県高校総体 「優勝」 5回

特に、北中城高等学校のバスケットボール部からは、国内トップリーグで活躍する選手が多数輩出されている。

【北中城高校出身の主なバスケットボール選手】（現役）

名前	生年	現在の所属チーム
仲村直人	1976 生	岩手ビックブルズ (bj リーグ)
沢岷直人	1981 生	大分ヒートデビルズ (bj リーグ)
呉屋貴教	1983 生	信州ブレイブウォリアーズ (bj リーグ)
与那嶺翼	1983 生	琉球ゴールデンキングス (bj リーグ)
金城茂之	1984 生	琉球ゴールデンキングス (bj リーグ)
久手堅笑美	1984 生	トヨタ自動車 (WJBL)
山内盛久	1990 生	琉球ゴールデンキングス (bj リーグ)

【北中城高校出身の主なバスケットボール選手】（引退）

名前	生年	引退年と引退時の所属チーム
安谷屋健太	1977 生	引退 (2004 年、オーエスジー)
沢岷安史	1979 生	引退 (2011 年、琉球ゴールデンキングス)
玉城昌子	1979 生	引退 (2006 年、シャンソン化粧品)
西田陽子 (旧姓：安谷屋)	1980 生	引退 (2007 年、三菱電機)
伊佐樹里	1982 生	引退 (2010 年、シャンソン化粧品)
城間修平	1983 生	引退 (2008 年、高松ファイブアローズ)

【北中城高校出身選手が所属するプロチームの選手紹介記事】



資料：琉球新報（平成 24 年 10 月 24 日）

1-9 対象地区の将来像

- ・北中城村の新たな顔として、沖縄本島中部圏域の広域交流拠点の形成を目指している
- ・県内最大規模の大型商業施設や病院の進出が計画されている
- ・将来像の実現に向けて必要な要素（防災、健康増進・スポーツ施設、地域の歴史・文化・産物、スポーツ交流）を満たす施設機能が不足

(1) まちづくりの方向性及びまちづくりの要素

調査対象地区では、平成23年3月策定のアワセゴルフ場地区総合整備計画において、「まちづくりの方向性」及び「まちづくりの要素」が次のように定められている。

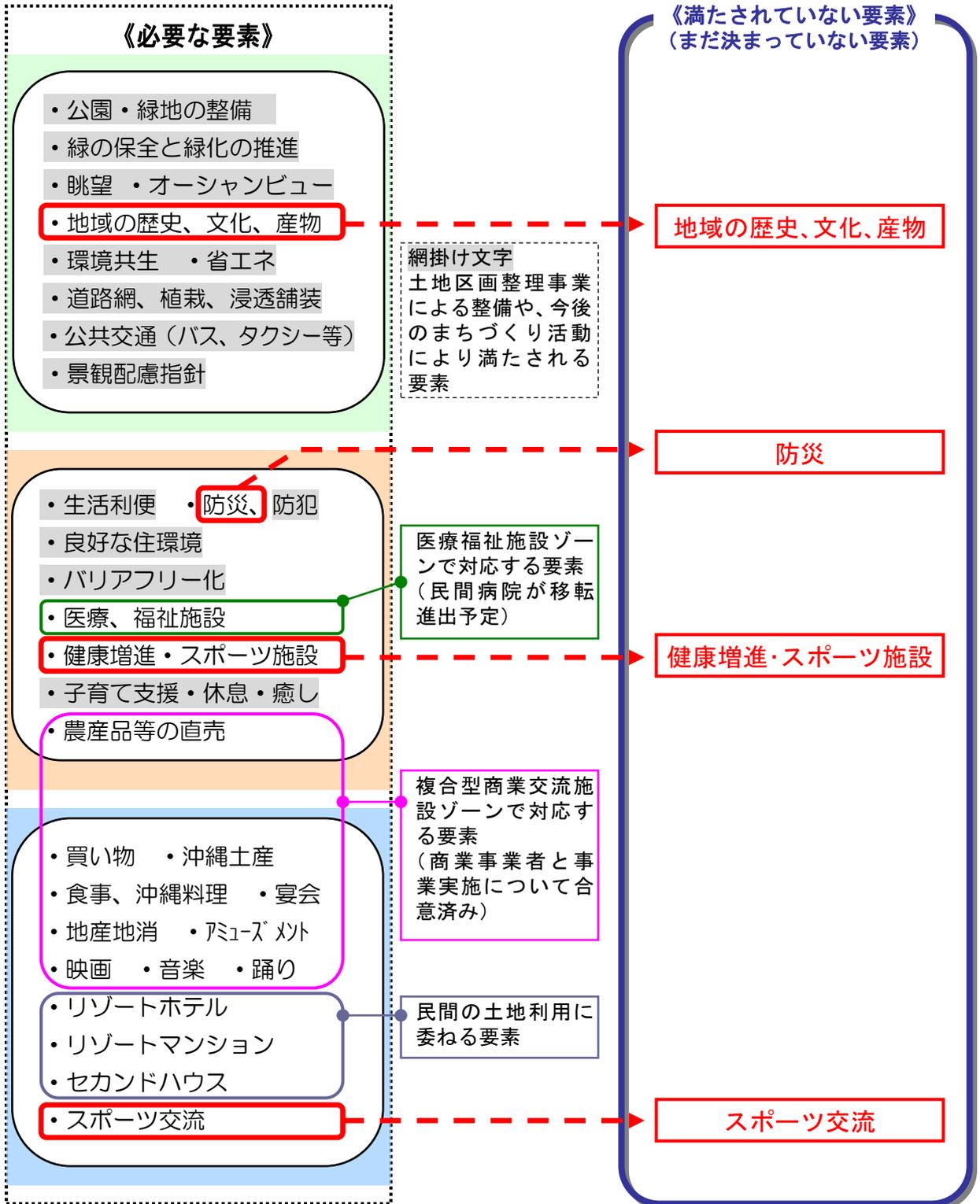
まちづくりの方向性	<p><沖縄県中部圏域における広域交流拠点の形成></p> <p>広域的な視点から周辺市街地や隣接する計画区域等の有する土地利用・交通・排水等の諸計画との調和を図りつつ、沖縄県中部圏域における多様な拠点となる地域の形成を目指す。</p> <p><北中城村の新たな顔となる拠点の形成></p> <p>本村における今後のまちづくりの展開に寄与すべく、地域の持つ環境・風土・文化等との調和のとれた新たな顔となる多様な交流拠点をを目指す</p>												
まちづくりの要素	<p>「広域交流拠点」「村の新たな顔となる拠点」の形成のため、まちづくりに必要な要素を以下のとおり整理する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 5px;">《3つの理念》</th> <th style="width: 40%; text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 5px;">《キーワード》</th> <th style="width: 40%; text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 5px;">《必要な要素》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 環境を 創造する 交流拠点 </div> </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・再生 ● 地域特性を活かす ● 良好な景観の形成 ● 道路環境の整備 ● 公共交通の利用 ● 地球環境への配慮 </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備 ・緑の保全と緑化の推進 ・眺望・オーシャンビュー ・地域の歴史、文化、産物 ・環境共生・省エネ ・道路網、植栽、浸透舗装 ・公共交通（バス、タクシー等） ・景観配慮指針 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="border: 2px solid orange; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 健康を 増進する 交流拠点 </div> </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 健やかで文化的な生活 ● 安全・安心のコミュニティ ● 健康スポーツの推進 ● 長寿、子育て等の福祉の充実 ● 食の安全 </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・生活利便・防災、防犯 ・良好な住環境 ・バリアフリー化 ・医療、福祉施設 ・健康増進・スポーツ施設 ・子育て支援・休息・癒し ・農産品等の直売 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 観光を 振興する 交流拠点 </div> </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● リゾートショッピングの拠点 ● 沖縄文化とのふれあいの場 ● 滞在型観光の推進 ● スポーツミュージアム ● 魅力ある空間の創造 </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物・沖縄土産 ・食事、沖縄料理・宴会 ・地産地消・ミュージアム ・映画・音楽・踊り ・リゾートホテル ・リゾートマンション ・セカンドハウス ・スポーツ交流 </td> </tr> </tbody> </table> </div>	《3つの理念》	《キーワード》	《必要な要素》	<div style="border: 2px solid green; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 環境を 創造する 交流拠点 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・再生 ● 地域特性を活かす ● 良好な景観の形成 ● 道路環境の整備 ● 公共交通の利用 ● 地球環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備 ・緑の保全と緑化の推進 ・眺望・オーシャンビュー ・地域の歴史、文化、産物 ・環境共生・省エネ ・道路網、植栽、浸透舗装 ・公共交通（バス、タクシー等） ・景観配慮指針 	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 健康を 増進する 交流拠点 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健やかで文化的な生活 ● 安全・安心のコミュニティ ● 健康スポーツの推進 ● 長寿、子育て等の福祉の充実 ● 食の安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活利便・防災、防犯 ・良好な住環境 ・バリアフリー化 ・医療、福祉施設 ・健康増進・スポーツ施設 ・子育て支援・休息・癒し ・農産品等の直売 	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 観光を 振興する 交流拠点 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● リゾートショッピングの拠点 ● 沖縄文化とのふれあいの場 ● 滞在型観光の推進 ● スポーツミュージアム ● 魅力ある空間の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物・沖縄土産 ・食事、沖縄料理・宴会 ・地産地消・ミュージアム ・映画・音楽・踊り ・リゾートホテル ・リゾートマンション ・セカンドハウス ・スポーツ交流
《3つの理念》	《キーワード》	《必要な要素》											
<div style="border: 2px solid green; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 環境を 創造する 交流拠点 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・再生 ● 地域特性を活かす ● 良好な景観の形成 ● 道路環境の整備 ● 公共交通の利用 ● 地球環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備 ・緑の保全と緑化の推進 ・眺望・オーシャンビュー ・地域の歴史、文化、産物 ・環境共生・省エネ ・道路網、植栽、浸透舗装 ・公共交通（バス、タクシー等） ・景観配慮指針 											
<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 健康を 増進する 交流拠点 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健やかで文化的な生活 ● 安全・安心のコミュニティ ● 健康スポーツの推進 ● 長寿、子育て等の福祉の充実 ● 食の安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活利便・防災、防犯 ・良好な住環境 ・バリアフリー化 ・医療、福祉施設 ・健康増進・スポーツ施設 ・子育て支援・休息・癒し ・農産品等の直売 											
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 観光を 振興する 交流拠点 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● リゾートショッピングの拠点 ● 沖縄文化とのふれあいの場 ● 滞在型観光の推進 ● スポーツミュージアム ● 魅力ある空間の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物・沖縄土産 ・食事、沖縄料理・宴会 ・地産地消・ミュージアム ・映画・音楽・踊り ・リゾートホテル ・リゾートマンション ・セカンドハウス ・スポーツ交流 											

資料：アワセゴルフ場地区総合整備計画（平成23年3月）

(2) まちづくりの要素の実現性

現在、調査対象地区においては、土地区画整理事業によるまちづくりに向けた準備が進められており、徐々に将来のまちの姿が明らかになりつつあるが、それに伴い「まちづくりに必要な要素」の実現性（満たされるものと満たされないもの）も、明らかになってきている。それらを整理すると次のとおりである。

【アワセゴルフ場地区の「まちづくりに必要な要素」の実現性の整理】



1-10 国際交流

- ・村の国際交流協会を通して、スポーツ交流や文化交流が行われている
- ・琉米高校生友好親善バスケットボール大会が、キャンプ瑞慶覧内の体育館で毎年行われている

(1) 北中城村国際交流協会による交流事業

北中城村国際交流協会が平成16年5月に発足し、スポーツ交流や文化交流、語学講座等が行われている。

スポーツ交流事業としては、村内の小学校とキャンプフォスター内の小学校の間で、ソフトボールやサッカー、バスケットボール等が行われている。

【バスケットボールによる交流の様子】



【サッカーによる交流の様子】



資料：北中城村広報

【英会話教室の募集公告】



英会話教室(中級程度) —ネイティブ講師 受講者募集

期 間：10月21日(水)から毎週水曜日
(全10回)

場 所：北中城村立中央公民館

受講料：2,500円(資料代を含む)

定 員：15人

10月17日まで受付、定員に達し次第締め切ります

【問い合わせ】

北中城村国際交流協会事務局

または

資料：北中城村広報

(2) キャンプフォスターとの交流

キャンプフォスター（キャンプ瑞慶覧）と地域住民との交流については、フォスターフェスティバル（年1回）やフリーマーケット（月1回）等において、基地の一部が開放され、交流が図られている。

また、米国総領事館や沖縄県バスケットボール協会等の協力により、琉米高校生友好親善バスケットボール大会（年1回）がキャンプフォスター体育館で開催されており、北中城高校も出場経験がある。

【米軍施設内イベントの開催状況】

基地内イベント

フリーマーケット

- ・ キャンプフォスター
第1土日 12:00-15:00
- ・ キャンプコートニー
第2・4・5土日 7:00-10:00
- ・ キャンプキンザー
第3土日 12:00-15:00

フリーマーケットについての情報は098-970-5829まで、英語に続いて、日本語のアナウンスが流れます。雨天の場合はキャンセルとなることがありますのでご注意ください。尚、出店は米軍・軍属のID所持者に限らせていただいています。

キャンプ・ハンセン フェスティバル

8月18日 14:00-22:00
19日 14:00-22:00

キャンプ・キンザー フェスティバル

9月15日 14:00-22:00
16日 14:00-22:00

キャンプ・フォスター フェスティバル

10月13日 14:00-22:00
14日 14:00-22:00

*悪天候の場合翌週に順延



第三海兵遠征軍音楽隊 (III MEF Band) & 陸上自衛隊 ジョイントコンサート

9月16日 18:30開場/19:00開演
入場無料(要整理券)
問い合わせ先: 098-970-4220
mcbbuttercommunitypolicy@usmc.mil
(日本語対応可)

資料：在日海兵隊機関紙「大きな輪」
(平成24年夏号)

【琉米高校生友好親善バスケットボール大会の様子】

糸満女子／興南男子、第4回琉米高校生友好親善バスケットボール大会で優勝

[写真]

1月22、23、24日、キャンプフォスター体育館—沖縄各地から集まった米国と沖縄のチーム双方の数百名の選手や両親そしてバスケットボールのファンたちが3日間の日程でおこなわれた第4回琉米高校生友好親善バスケットボール大会のために集まった。コート上での熾烈な戦いにもかかわらず、地元沖縄の選手と国防総省立高校の選手は試合の合間に交流し、土曜日の夜に開かれたピザパーティーではお互いに新しい友人をつくる事が出来た。

日曜日午後に行われた決勝戦は女子の部から始まり、地元沖縄の糸満高校と西原高校の対戦となったが、好試合で60対44で糸満高校が西原高校に勝利した。

男子の決勝戦は、興南高校が嘉手納空軍基地のカテナ・ハイスクールと対戦し、激しい試合を制して、わずか3点差で優勝旗を持ち帰った。

この大会は、在沖米国総領事館がスポンサーとなり、選手、コーチ、そしてバスケットボールファンの皆様、同様に沖縄県バスケットボール協会、国防総省沖縄地区教育局、ユース・エス・オー、米国海兵隊セナバー・フィット・プログラムといった団体との密接な協力によって開催された。

第6回琉米高校生友好親善バスケットボール大会



カテナ高校が制した女子決勝戦の後、交流する米側カテナ高校と那覇商業高校の選手たち

大会はキャンプフォスターで行われ、沖縄からは8チーム、米側からは4チームが参加しました。昨年の優勝チームである興南高校は、決勝戦では僅差で米側カテナ高校に敗れてしまいました。女子の決勝戦では米側カテナ高校が那覇商業高校と対戦し、優勝を果たしました。このように在沖米国総領事館では、沖縄と米国の学生の文化交流を促進する様々なイベントを開催しております。

資料：米国総領事館（那覇・日本）ホームページ

米軍施設内の高校とのバスケットボールを通じた交流は、1950年代から行われており、その様子は当時の新聞にも記載されていた。また、キャンプフォスターなど一部の基地内体育館が開放されていた時期があり、普段から基地内の米軍兵士らとバスケットボールを楽しむこともあったようである。

【沖縄タイムスの特集記事】

バスケットボール・4 芽生え(下)

「アメリカのバスケットはやりすごかった」


飛躍への半世紀
 アスリートたちの挑戦 ④

交流から独特のプレー

納航空基地内の体育館に招待され、米兵の2車、3車チームとの交流試合が実現。そのうち琉米親善大会として、クバサキハイスクリと那覇地区中心の高校チームとの親善試合も毎年行われるようになった。

特に中部地域でバスケットがよく基地内で交兵と2対2、3対3をして遊んだ。長身の選手が何人も勉強になった。と、大きなアメリカ人と試合をする手、左手(どちらでもシュート)したり、遊びの中から、沖縄独自のプレーが生まれた」と振り返る。

全国大会から帰ってきた後、富真は県協会の依頼でコザ高の選手を引き連れて講習会も開催した。

「本当のことを言っただけだ。あんた方はフランスで遊んで、何も見せられないじゃないか。アメリカのバスケットが見たい。聞き直して食って掛かった富真の言葉をきくにつけ、琉米の交流が始まった。1954年の10月、コザ高の選手が嘉手納航空基地内の体育館に招待され、米兵の2車、3車チームとの交流試合が実現。そのうち琉米親善大会として、クバサキハイスクリと那覇地区中心の高校チームとの親善試合も毎年行われるようになった。」

大会が始まる以前から、キャンプ瑞慶覧など一部の基地内体育館は解放され、周辺に住む子供らはよく遊びに行っていた。全国で準備した山内中監督の指導方法を、普及に努めた。「全指習や指導方法の違い。丁寧で、よく基地内で交兵と2対2、3対3をして遊んだ。長身の選手が何人も勉強になった。と、大きなアメリカ人と試合をする手、左手(どちらでもシュート)したり、遊びの中から、沖縄独自のプレーが生まれた」と振り返る。

日本本土、アメリカの影響を受けながら、沖縄のバスケットは確実に成長を遂げていった。
(篠間多美子)

毎週水、木曜日掲載します。



琉米親善高校バスケットリーグの様子(当時を伝える沖縄タイムス紙面から) = 1960年2月4日

資料：沖縄タイムス(平成16年1月22日)

第2章 必要とされる施設機能

2-1 地域特性と課題

前章の基礎的条件調査において示した調査対象地区の地域特性と課題は、次のとおりである。

<ul style="list-style-type: none"> ・北中城村は中城村の一部であったが、戦後の米軍施設設置に伴う村域の分断により昭和21年に分村して誕生 ・現在も村域の約14.2%が軍用地
<ul style="list-style-type: none"> ・中城湾から内陸の丘陵地まで起伏に富んだ地形 ・市街化区域216ha(18.7%)に対して、米軍施設は概ね平坦な土地164ha(14.2%)を占有 ・軍用地であった対象地区(約46ha)は、概ね平坦な台地上に位置しており、これから新たな市街地が形成される
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区は、那覇空港から約40分、名護市内から約45分と、本島内からアクセスが良好 ・また、国道330号と沖縄環状線の交わるライカム交差点に面しており、交通環境に優れている
<ul style="list-style-type: none"> ・村の人口は、15,951人(H22国勢調査) ・人口に占める外国人比率は、2.27%と周辺市町村の2倍以上 ・村内の米軍人等の人数は、4,138人と県内で5番目に多い(H23.3.31) ・対象地区の開発により、対象地区及びその周辺の人口増が見込まれる
<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県では観光がリーディング産業と位置づけられているが、北中城村には観光施設や宿泊施設が少ない ・対象地区へ大型商業施設の進出が計画されていることから、商業の活性化が期待できる
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な施設は村の中央部に立地し、人口の多い北部地域に少ない ・老朽化に伴い撤去された村立体育館の再建が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区周辺で避難所機能が不足している ・村の災害対策として、災害応急対策施設、バックアップ機能、情報発信基地等の機能を備えた中枢防災活動拠点の確保が課題 ・対象地区の北西部で交差する国道330号と沖縄環状線が、緊急輸送道路に指定されている
<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「中城城跡」等の文化財や史跡が多い ・日常的にスポーツ活動が盛んで、村立体育館の利用頻度は非常に高かった ・特にバスケットボールが盛んで、村内の小中高は、全国大会でも活躍
<ul style="list-style-type: none"> ・北中城村の新たな顔として、沖縄本島中部圏域の広域交流拠点の形成を目指している ・県内最大規模の大型商業施設や病院の進出が計画されている ・将来像の実現に向けて必要な要素(防災、健康増進・スポーツ施設、地域の歴史・文化・産物、スポーツ交流)を満たす施設機能が不足
<ul style="list-style-type: none"> ・村の国際交流協会を通して、スポーツ交流や文化交流が行われている ・琉米高校生友好親善バスケットボール大会が、キャンプ瑞慶覧内の体育館で毎年行われている

2-2 必要とされる機能

前節の地域特性及び課題の整理を踏まえ、調査対象地区（アワセゴルフ場地区）のまちづくりに必要な要素の「満たされていない要素」に着目し、必要とされる機能について検討する。

満たされていない要素は、前章で確認した次の4項目である。

「防災」「健康増進・スポーツ施設」「地域の歴史・文化・産物」「スポーツ交流」

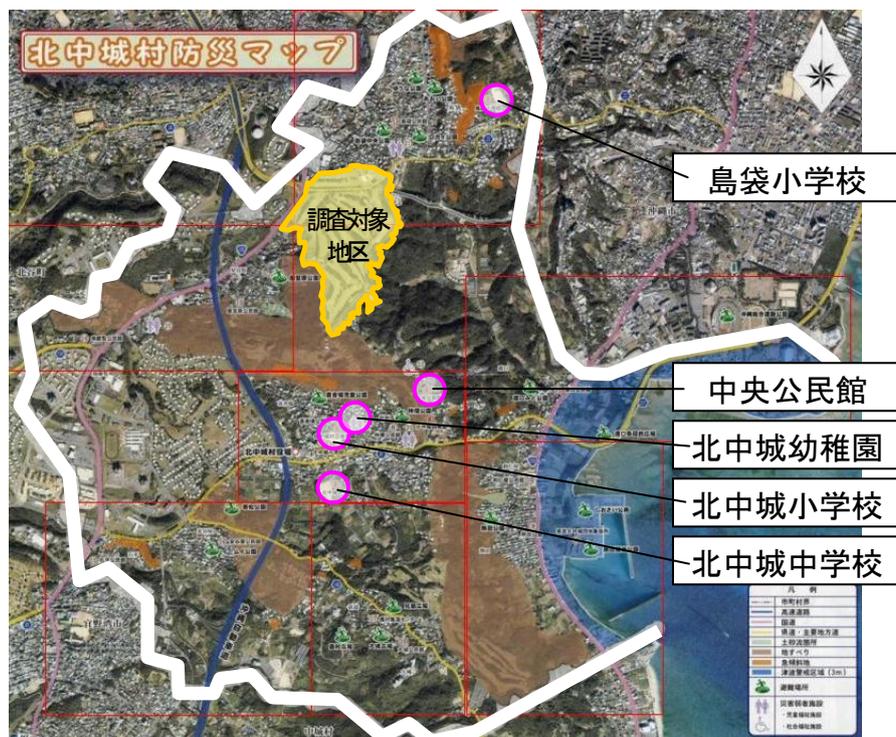
(1) 防災について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、全国で災害対策の再構築が求められている。

本村の地域防災計画（H21.6）には、防災拠点の確保が掲げられているが、未整備の状態にある。また、大規模避難所の1つに指定されていた村立体育館については、平成23年に閉鎖解体後、その代替施設が未整備のままとなっている。

現時点の本村の大規模の避難所は、下図の5ヶ所となっており、村の中央部に集中的に配置されている。

【本村の大規模避難所の位置】



自治会別の人口と大規模避難所の位置をみると、下図のとおり、本村で最も人口の多い島袋地区に、大規模避難所は1カ所のみとなっている。

なお、島袋地区に隣接する調査対象地区（アワセゴルフ場地区）においては、これから新たなまちづくりが始まり、計画人口は約 2700 人となっている。



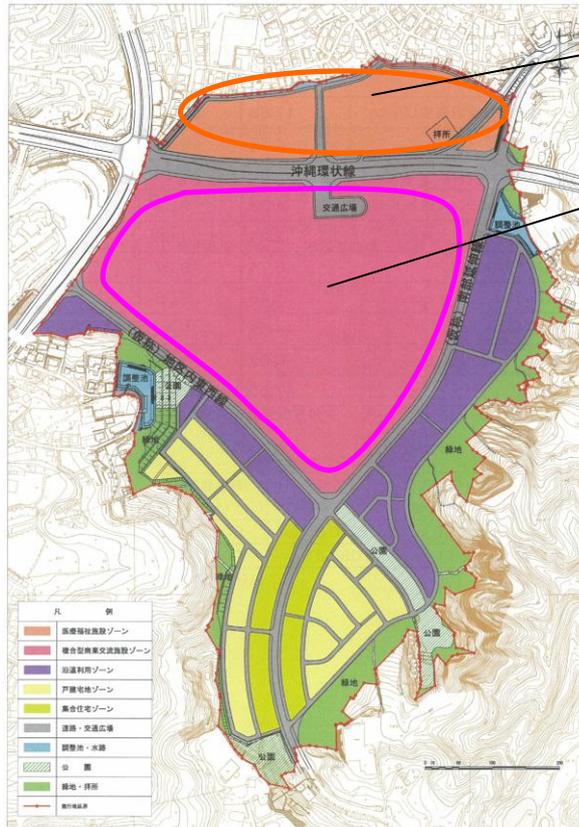
資料：北中城村村勢要覧 2012

このような人口のバランスを考慮すると、閉鎖撤去された村立体育館に代わる**大規模避難所**を調査対象地区を含む北部地域に設置する必要があると考えられる。

調査対象地区には、大型商業施設の出店や病院の移転が計画されていることから、大規模災害時において、これらの施設から物資供給や医療活動の支援を期待することができる。

また調査対象地区は、津波災害の直接的な被害を受けにくい高台（標高 100m前後）にあることから、**防災拠点の適地**と考えられる。

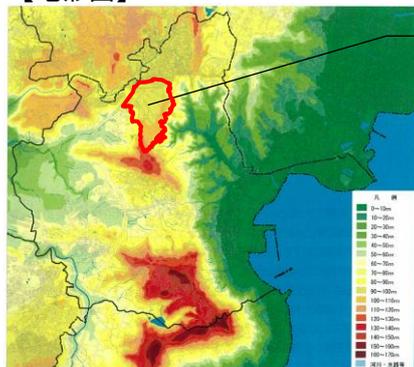
【アワセゴルフ場地区の土地利用計画図】



病院移転先予定地
(医療福祉施設ゾーン)

大型商業施設出店予定地
(複合型商業交流施設ゾーン)

【地形図】



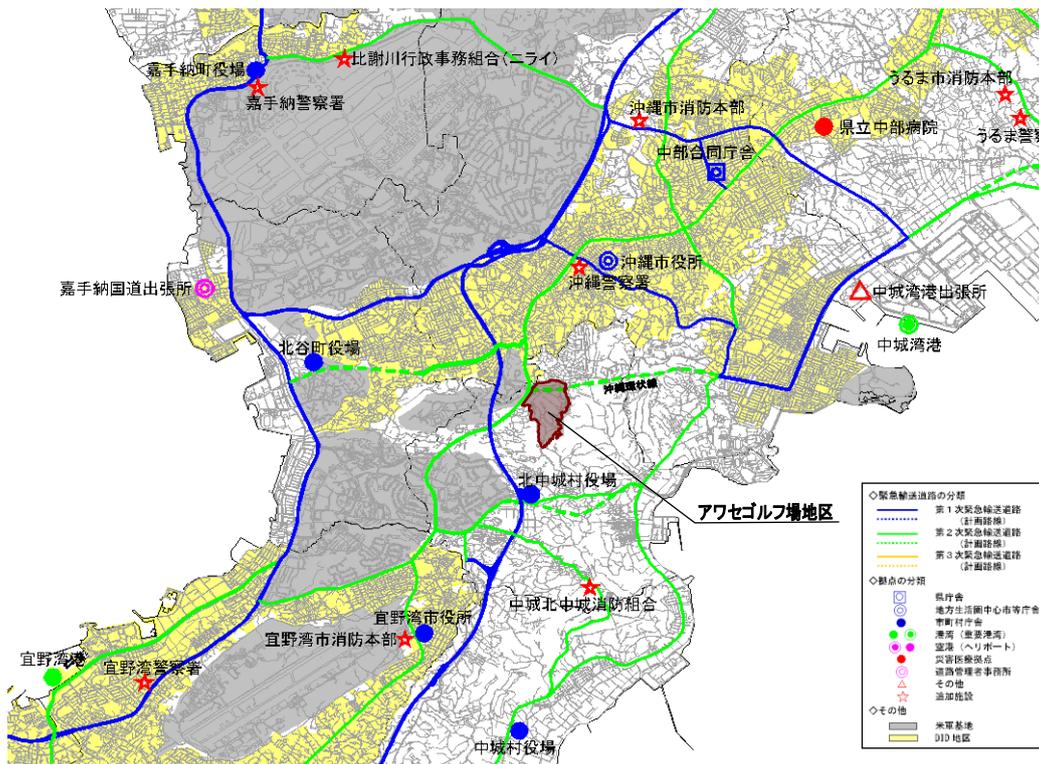
アワセゴルフ場地区

資料：北中城村都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月）

また、調査対象地区は、国道 330 号と沖縄環状線の交わるライカム交差点に面した交通環境に優れた立地にあり、緊急輸送道路ネットワークにおいても重要な箇所にある。

そして、沖縄本島中央部の台地上にあり、東海岸の沖縄市方面だけでなく、西海岸の北谷方面へもアクセスしやすい場所にあることから、災害時における支援機関（自衛隊や消防隊等）の集結・駐留する中継基地となる**広域的な防災活動拠点**として活用することも可能と考えられる。

【圏域別緊急輸送道路ネットワーク計画図（沖縄本島中部圏域）】（拡大）



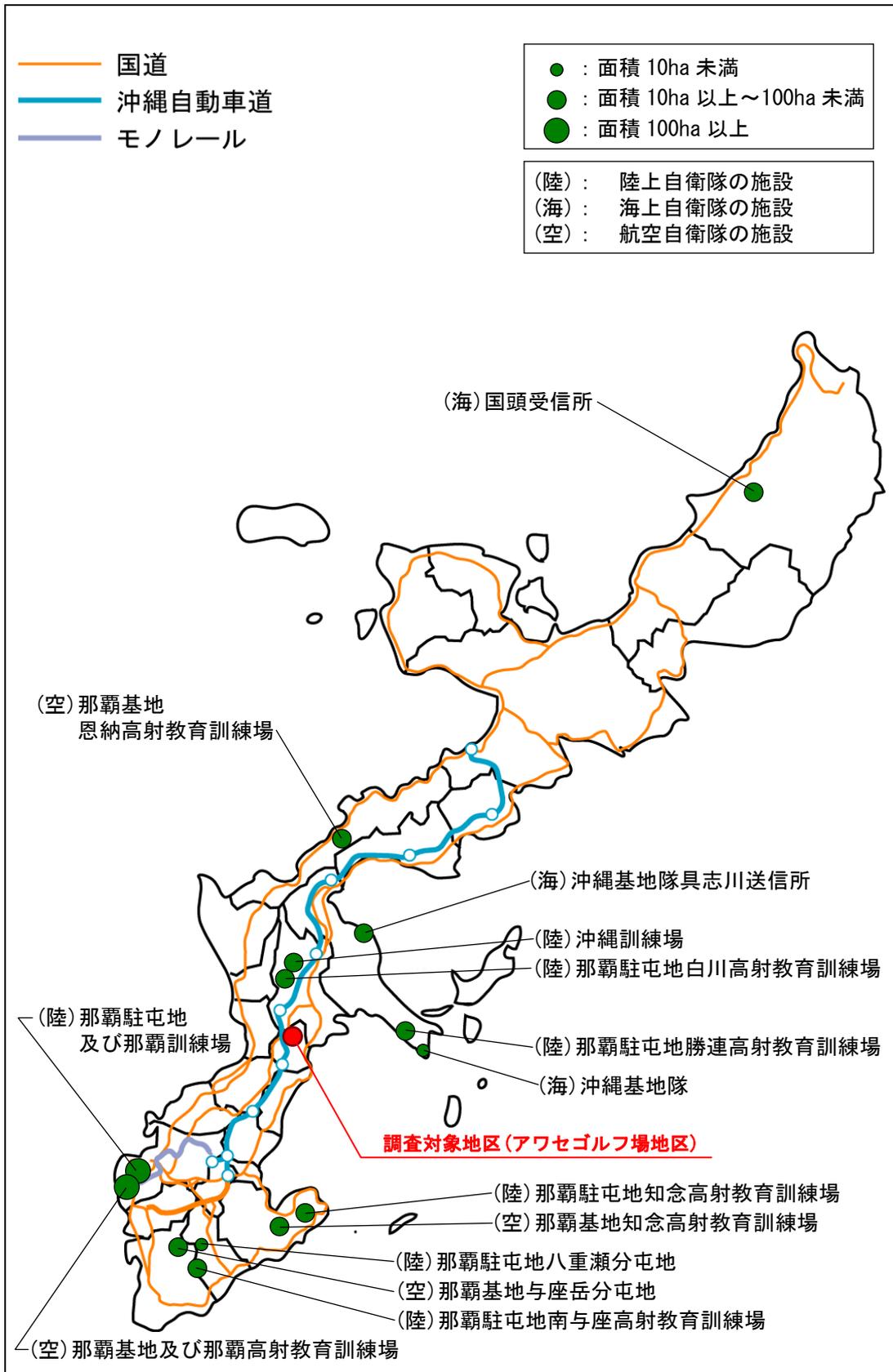
資料：緊急輸送道路ネットワーク計画（平成 23 年 3 月）

【災害時における支援機関の拠点イメージ】（SA 防災拠点のイメージパス図）



資料：NEXCO 東日本（CSRレポート 2012）

【沖縄本島の主な自衛隊基地の位置】



※「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地(平成24年3月)」及び「沖縄の米軍基地(平成20年3月)」をもとに作成(宿舎及び事務所を除く施設を記載)

(2) 健康増進・スポーツ施設

村内の主な運動施設を整理すると下表のとおりである。村立体育館については、老朽化により平成23年に閉鎖撤去されているが、平成21年度の利用回数は903回/年となっており、非常に利用頻度の高い施設であったことが分かる。

【村内の主な運動施設】

市町村	施設名	概要
北中城村	若松公園	テニスコート、ゲートボール場
	しおさい公苑	多目的運動広場(野球、ソフトボール、サッカー等が可能)
	村立体育館	老朽化により閉鎖解体(H23)
	沖縄県総合運動公園(県営)	屋内運動場、テニスコート

【村立体育館の利用状況】

	団体数	利用回数
平成21年度計	63	903

体育館については、村内の小中学校の体育館が開放され一般利用が可能となっているが、学校教育に支障のない範囲での解放であり、閉鎖撤去前の村立体育館の利用状況も踏まえると、村民が利用しやすい**スポーツ活動の場が必要**と考えられる。

参考までに周辺市町村の主な運動施設の整備状況と比較すると、本村にはない陸上競技場が各市町村で整備されており、北谷町を除く各市村には体育館が整備されている。

【周辺市町村の主な運動施設】

市町村	施設名	概要
沖縄市	沖縄県総合運動公園(県営)	陸上競技場、体育館、テニスコート、水泳プール
	コザ運動公園	野球場、陸上競技場、体育館、屋内練習場、テニスコート、武道館、サブトラック兼ソフトボール場、水泳プール
中城村	村民体育館	体育館
	吉の浦公園	陸上競技場、野球場、テニスコート
北谷町	北谷公園	野球場、陸上競技場、屋内運動場、テニスコート、ソフトボール場、水泳プール
	桑江総合運動場	総合運動場(野球、ソフトボール、サッカー等が可能)
宜野湾市	宜野湾海浜公園	野球場、体育館、屋内練習場、テニスコート
	市立グラウンド	陸上競技場

（3）地域の歴史・文化・産物について

まちづくりに必要な要素としての地域の歴史、文化、産物は、地域特性を活かした交流拠点の形成に向けて必要な要素である。

本村には、世界遺産の中城城跡や国指定重要文化財の中村家住宅等の歴史的文化財が数多く残されている。中城城跡への来訪者数は年々増加しており、平成 22 年には約 88,000 人が訪れている。

美崎地先の干潟ではアーサ（ヒトエグサ）の養殖が行われており、平成 19 年には養殖の拠点産地に認定され、生産量は県内一となっている。冷凍、乾燥、フリーズドライ等による加工品の商品開発も進められ、収穫期（1 月～3 月中旬）には収穫体験も可能となっている等、地域の産物を活かした取り組みが行われている。

また、喜舎場地区の北中城中学校近くでは、遊休農地の解消と緑肥を目的として植えられたひまわりが、真冬に咲くひまわり畑として話題になり、平成 21 年から「ひまわり in 北中城」としてイベント化され、村の新しい観光名所になっている。

このように本村では、地域の歴史、文化、産物だけでなく、地域の取り組みを資源として活かした村づくりが進められている。

調査対象地区（アワセゴルフ場地区）においても、地域資源を活かし、村の活性化や賑わいにつなげていくことが期待される。



【中城城跡】



【中村家住宅】



【アーサの養殖】



【ひまわり in 北中城】

(4) スポーツ交流

スポーツを通じた交流は、大きく2つに分けて考えることができる。

1つはスポーツを「する」ことによる交流で、地域住民が集まり様々なスポーツをすることで交流するものであり、住民の交流を促進して、コミュニケーションの活発化や青少年の健全育成等、地域の活性化にもつながる。

もう1つはスポーツを「見る」ことによる交流で、試合等の観戦のために人々が集まり、一緒になって最員のチームや選手を応援することによる交流であり、プロ野球やbjリーグ(バスケットボール)のようなプロスポーツをはじめ、高校野球の観戦等も含めて考えることができる。そして、地域住民が地域のチームを応援することによるコミュニティの形成を促す効果も期待され、地域の活性化に寄与するもの考えられる。

しかし、スポーツ交流といっても種目は様々であり、調査対象地区におけるスポーツ交流を考えた場合、本村で盛んなスポーツを核に据えることが適当といえる。

前章で確認したように、本村ではバスケットボールが盛んに行われていることから、**バスケットボールを核にしたスポーツ交流による地域の活性化**が期待できる。

小学校(ミニバスケット)

1993年 北中城小 九州大会「優勝」
2001年 島袋小 全国大会「3位」

北中城高等学校

1994年 全国高校総体「準優勝」
2008年 沖縄県高校総体「優勝」
2011年 沖縄県高校総体「3位」
2012年 沖縄県高校総体「4位」

社会人(北中城クラブ)

2000年 文部大臣表彰受賞

北中城中学校

2004年 全国中学校体育大会「優勝」



2-3 必要とされる施設

前節の検討から、調査対象地区に必要とされる機能は次の4項目に整理できる。

①大規模避難所としての機能

- ・調査対象地区を含む村北部地域における避難所

②防災活動拠点としての機能

- ・高台にあり交通環境にも優れていることから防災拠点の適地である
- ・村の中核防災活動拠点として、また広域的な防災活動拠点として活用可能

③スポーツ活動の場としての機能

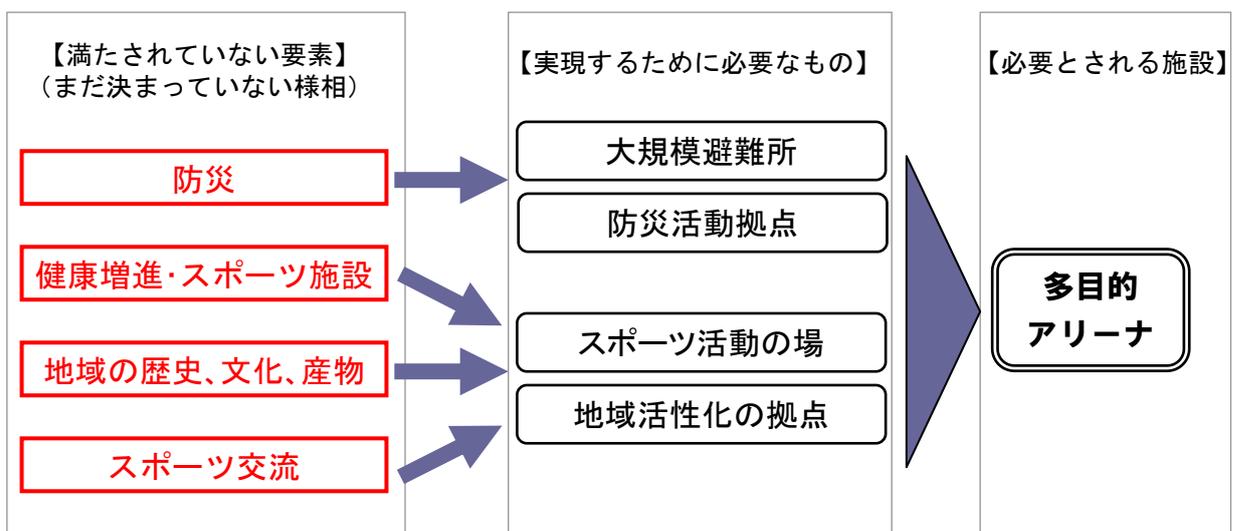
- ・閉鎖撤去された村立体育館に代わる室内運動施設

④地域の活性化の拠点としての機能

- ・地域資源を活かし、村の活性化や賑わいにつなげていくための活動拠点
- ・バスケットボールを核にしたスポーツ交流による地域活性化

これらの必要とされる機能を備えた施設としては、災害時に防災拠点として活用可能で、スポーツ交流や健康増進に資するスポーツ施設が適しており、「多目的アリーナ」がそれらの機能を満たす施設と考えられる。

必要とされる施設については、下図のように整理できる。



2-4 総合整備計画見直しの必要性

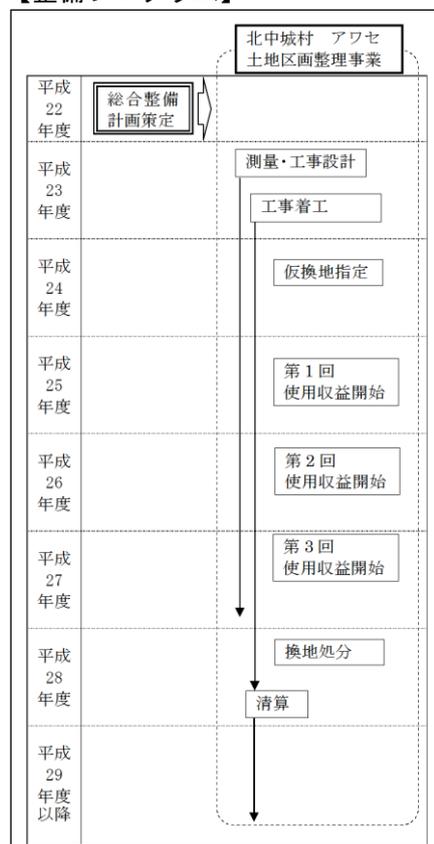
調査対象地区（アワセゴルフ場地区）に必要な施設機能について、当地区の総合整備計画に整理されていた「まちづくりの要素」を満たしているかどうか、という視点で検討を行ってきた。その結果、調査対象地区は防災拠点の適地であることが確認され、北中城村としても防災拠点を確保し整備することが課題となっていることから、防災拠点機能を備えた施設の必要性が明らかになった。しかし、総合整備計画の「まちづくりの要素」には、防災拠点の必要性は示されていないため、今後、防災拠点機能を備えた多目的アリーナの整備を進めるためには、「まちづくりの要素」として防災拠点を位置付ける必要がある。

また、総合整備計画には、整備を進めていくためのスケジュールが「整備プログラム」として記載されているが、返還後の原状回復や環境アセスメントに時間を要しているため、実態の進捗状況と乖離が生じている。総合整備計画の整備プログラムでは、平成24年度に仮換地指定まで進捗するスケジュールになっているが、実際には土地区画整理事業がまだ認可されていない。そのため、実態に合わせて整備プログラムを修正する必要がある。

さらに、設計図についても、総合整備計画策定以降に見直しが見直しがなされており、公園の配置や区画道路の線形に変更が生じている。

以上のような状況を踏まえると、平成23年3月策定の総合整備計画について、必要な修正を行い、改めてアワセゴルフ場跡地の総合的な整備計画として整理をするべきである。

【整備プログラム】



資料：アワセゴルフ場地区
総合整備計画（平成
23年3月）

第3章 基本構想

3-1 施設整備の基本方針

前章の検討により、調査対象地区のまちづくりに必要な要素を満たす施設は多目的アリーナであることが整理された。これまでの検討を踏まえ、多目的アリーナの整備に向けた基本方針を以下のように設定する。

① スポーツを通じた多様な交流拠点として位置づける

地域の分断を招いてきた調査対象地区に、多くの村民が利用できる施設として整備し、村民の新たな交流の場とすることで、村民がいきいきと暮らせる環境づくりに貢献する。

村民の利用だけでなく、国際交流や沖縄本島中部圏域の広域交流拠点としても活用する。

② 地域文化の継承・創造による活性化の活動拠点として位置づける

スポーツを含む地域文化を活かした持続的な活性化の活動拠点とする。

特に本村で盛んなバスケットボールを地域資源として捉え、村の活性化に繋げる活動の拠点とする。

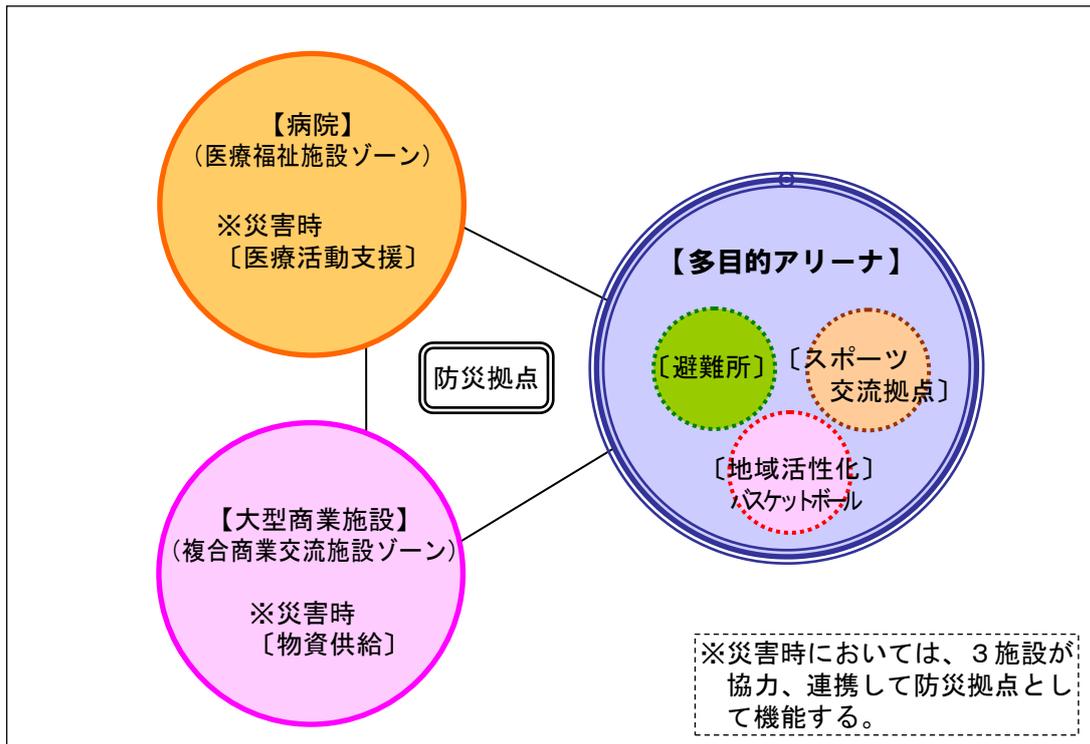
③ 災害時の防災拠点及び大規模避難所として位置づける

村の中核防災拠点及び大規模避難所として整備する。

防災拠点として機能させるため、災害時の物資供給や医療活動について、調査対象地区へ出店予定の大型商業施設や移転予定の病院と協力・連携するものとし、整備位置については、両施設とのアクセス性を考慮する。

交通環境に優れた立地特性を活かし、大規模災害時における自衛隊等の応援機関の中継基地となる広域防災拠点としても活用する。

【基本方針図】



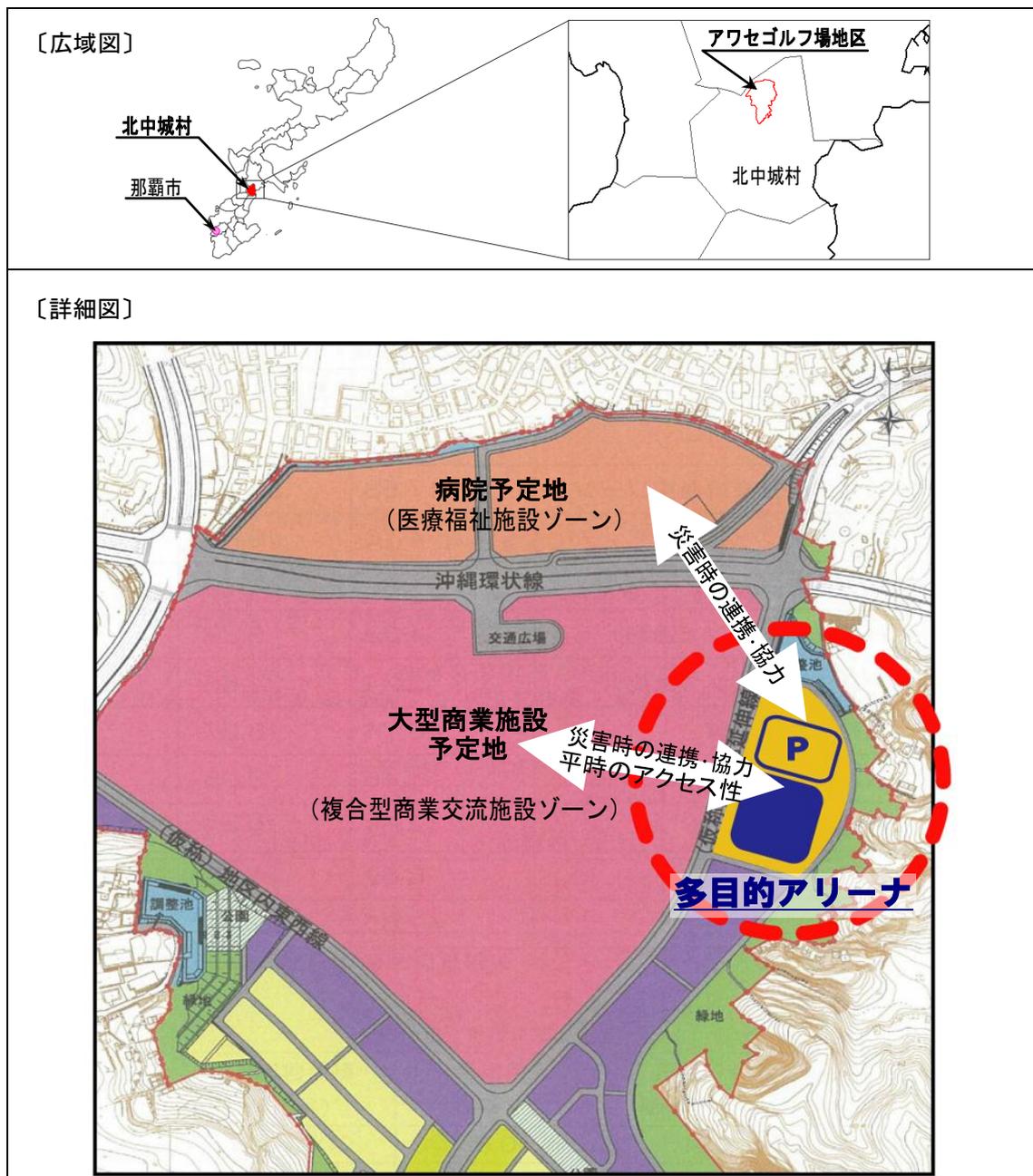
3-2 施設の整備位置

多目的アリーナの整備位置については、平成22年7月末日に返還された駐留軍用地「アワセゴルフ場地区」内における跡地利用の一環とし、次の3点を考慮して下図のとおりとする。

【多目的アリーナの整備位置】

- ・多目的アリーナとして必要な広さを平面的に確保できること
- ・病院、大型商業施設との距離が近く、協力・連携が可能であること
- ・大型商業施設とアクセスしやすく利用者にとって利便性が良いこと

【整備位置】



3-3 基本構想図

これまでの検討を踏まえて、調査対象地区に必要な施設「多目的アリーナ」について、構想図として整理する。



3-4 施設を活用した交流事業

(1) スポーツ交流

多目的アリーナを利用した交流事業としては、室内運動場（体育館）としての機能を活かし、様々な屋内スポーツを通じた交流が考えられる。

特に本村で盛んなバスケットボールを通じた交流の場として、大いに活用できる。

バスケットボールは米国では国技と呼ばれ、米軍関係者の間でも人気スポーツであることから、米軍関係者等との国際交流の場としても活用が期待できる。

また、バスケットボールに限らず、学校スポーツの各種大会の会場として利用されれば、地域住民が地域の子供たちを身近に応援することも可能となる。さらに、全国レベルの試合会場として利用されれば、村外や県外から多くの人に応援に訪れることになると考えられる。

このようなスポーツ交流事業の拠点として利用することで、地域の活性化に寄与することができる。

【村民どうしのスポーツ交流】



資料：北中城村広報
(新春バスケットボール祭りの様子)

【スポーツによる国際交流】



資料：米国総領事館（那覇・日本）ホームページ
(琉米高校性親善バスケットボールの様子)

【プロスポーツの試合開催による交流】



[参考：琉球ゴールデンキングスの観客動員数]

シーズン	観客動員数 (1試合平均)	備考
2007-2008	1,679	22 試合
2009-2010	2,397	28 試合(プレイオフ含む)
2010-2011	2,603	30 試合 (プレシーズン、プレーオフ含む)

資料：琉球ゴールデンキングスホームページ

(2) 文化交流

多目的アリーナは、室内運動場としてだけでなく、各種のイベント会場として活用することも可能であり、伝統芸能等の演舞や体験を通じた交流、地域の物産展等の開催による交流等、文化的な交流の場としても考えられる。

本村では、獅子舞や棒術等の伝統芸能が古くから伝えられており、それらの文化を継承していく場としての活用が期待できる。

また、アリーナの広い空間を活かし、地域の文化祭や物産展等のイベント会場として活用することができる。

本村は周辺市町村と比較して在住外国人の比率が高く、軍人等の人数も多いが、こうした文化的な活動は、それらの外国人に本村の文化を紹介し交流を深める機会ともなることから、文化的な国際交流の場としても活用が期待できる。

このような文化交流の場として利用することで、地域の活性化に寄与できると考えられる。

【伝統芸能の演舞や体験による交流】



《獅子舞い》



《棒踊り(フェーヌシマ)》



《エイサー》



《伝統芸能の体験》

資料：北中城村ホームページ、北中城村広報

【イベント開催による交流】



参考資料

参考1 上位関連計画

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）（平成24年5月）

計画期間	平成24年度～平成33年度
計画の目標	<p>本計画においては、沖縄の特性を発揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現することを目標とする。</p>
圏域別展開の基本方向（中部圏域）	<p>【展開の基本方向】</p> <p>沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係のもと、本圏域が持つ多様な地域資源や産業基盤を活用した地域づくりを促進する。</p> <p>また、国際物流拠点産業集積地域にあつては、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域として、情報通信産業特別地区にあつては、沖縄IT津梁パークを中核とした国際情報通信拠点として、関連企業の立地を促進し、人・モノ・情報・技術・投資を呼び込む産業の集積を図る。あわせて、エイサー等の伝統芸能や異文化と融合した特有の文化など多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組む。</p> <p>さらに、本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を図りつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。</p> <p>●個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成</p> <p>（中部都市圏の機能高度化）</p> <p>市街地整備や街路、公園、広場などの公共施設の整備により、街なかでのにぎわい空間の創出を図るとともに、教育、医療・福祉、商業、文化などの施設について、中心市街地等への再配置や充実等を促進し、居住環境の整備・充実を推進する。</p> <p>また、自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、関係自治体等との連携のもと広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を促進する。さらに、駐留軍用地跡地の土地区画整理事業や、都市近郊地域での環境負荷の小さい秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図る。</p> <p>あわせて、個性豊かで魅力あふれる沖縄らしい良好な景観の形成を促進する。</p>

(2) 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(平成22年8月)

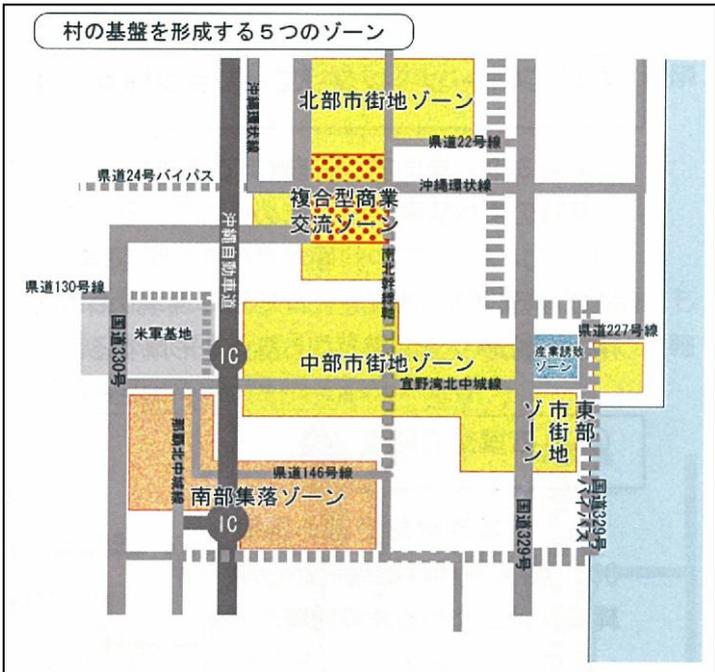
共通理念	我した島沖縄の特色あるまちづくり	
基本姿勢	<p>「参画と責任」～地域の歴史・自然・文化を活かし、住民主体の都市づくり</p> <p>「選択と集中」～重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり</p> <p>「連携と交流」～都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり</p>	
範囲	那覇市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町(一部)、北中城村、中城村(5市4町2村)	
目標年次	<p>都市の将来像、都市づくりの理念及び将来の都市構造:平成37年</p> <p>区域区分、主要な都市施設の整備等:平成27年</p>	
都市の将来像	<p>①誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏</p> <p>②地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏</p> <p>③多様な生活様式が可能な都市圏</p> <p>④世界に開く広域交流都市圏</p> <p>⑤連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏</p> <p>⑥環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏</p> <p>⑦知的交流が盛んな情報先進都市圏</p> <p>⑧観光・コンベンション・ショッピングで魅力ある都市圏</p>	
主要な都市計画の決定の方針(抜粋)	土地利用	<p>地域と自然と風土を受け継ぎ伝えるバランスのとれた土地利用 (主要用途の配置の方針:商業地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍用地跡地等における新たな商業地の形成においては、広域的な都市構造を踏まえた上で適正に配置する。 <p>(駐留軍用地の土地利用に関する方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中南部都市圏における位置付け等を考慮し、面整備、中核的施設導入、基幹道路配置等を総合的・計画的に推進する。 ・ アワセゴルフ場地区等の駐留軍用地跡地も、地権者との合意形成を図り、各跡地利用における都市機能との連携・分担を重視した土地利用を図る。
	都市施設(交通施設)	<p>快適で安心して移動でき、交通手段の多様性を確保した交通施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境・振興・安心」の3つが調和・持続する都市圏交通の構築を目指す。
	市街地開発	<p>便利で安全で快適な、地域コミュニティが息づく市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍用地の跡地利用は、地権者等の意向に配慮しながら土地利用の需要・供給のバランスに配慮した段階的な開発に努める。
	都市環境	<p>自然とうまんちゅの心の財産を継承する快適で健康的な都市環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の発展的な都市整備と潤いのある住み良いまちづくりを推進する。

(3) 北中城村第三次総合計画～基本構想・前期基本計画～（見直し案）

（平成20年度）

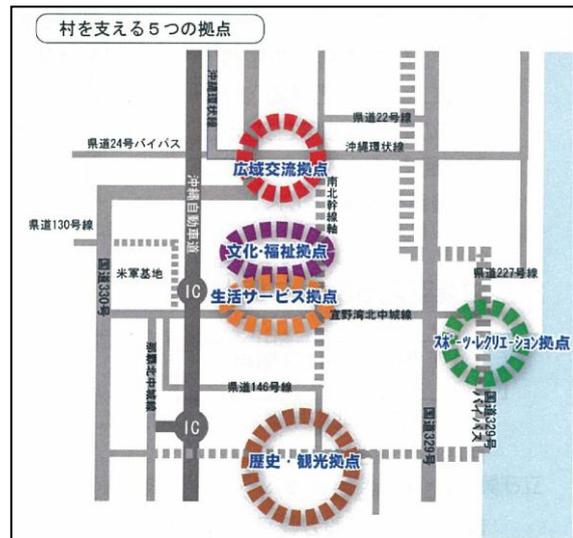
基本構想	将来像	平和で活力ある田園文化村
	まちづくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 全村植物公苑づくり ② 平和と文化を拓く人づくり ③ いきいき健康まちづくり ④ にぎわいと活力を創るまちづくり
前期基本計画	土地利用	<p>（基本方針：新規市街地形成地域）</p> <p>アワセゴルフ場地区及びロウワープラザ地区は、多様なライフスタイルを支援する住環境の整備、地域の雇用創出、利便性向上のための施設の誘致、多元的な交流拠点の整備を図る地区として、北中城村のみならず、広域的な利用を視野に入れた機能の導入を図り、広域交流拠点にふさわしい都市機能の充実を図る。</p>
	道路・交通環境	<p>（基本方針）</p> <p>地域特性を活かした緑豊かで快適な道路づくりを基本に、交通量に対応した国道・県道の整備促進と、村道の整備充実に努める。</p> <p>（施策の体系と内容：主要幹線道路の検討）</p> <p>アワセゴルフ場地区の返還を機に村内の防災ネットワークの南北軸となる道路の促進に努める。</p>
	北部地区	<p>（基本的方向）</p> <p>キャンプ瑞慶覧（アワセゴルフ場）跡地利用については、広域的な主要交通結節点に位置していることから、広域的な交流や地域の活性化に資する跡地利用となるよう、住民参加による計画づくりを進める。</p> <p>（地区整備の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東西幹線軸となる沖縄環状線の整備を促進する。 ○アワセゴルフ場跡地区画整理事業の推進利用について、住民参加による跡地利用計画に基づき、広域的な商業・業務機能や居住機能等を有した市街地の形成を図る。

(4) 北中城村都市計画マスタープラン(平成20年3月)

目標年次	平成32年(2020年)
まちづくりのテーマ	緑に抱かれた公苑住宅都市
まちづくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑に包まれたゆとりある居住環境の形成 ● 快適で活力ある暮らしを支える拠点、ネットワークづくり ● 自然と歴史・文化が生きた空間づくり
北中城村の将来都市像	<p>● 村の基盤を形成する5つのゾーン</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(北部市街地ゾーン)</p> <p>返還が予定されているアワセゴルフ場やロウワープラザ地区は、その地区の有する豊かな緑、美しい眺望、交通の利便性、独特の雰囲気といった環境を活かし、隣接区域との調和、連携を図りながら市街地の中に取り込んでいく。</p> <p>(複合型商業交流ゾーン)</p> <p>新市街地(アワセゴルフ場地区・ロウワープラザ地区)として整備を行うゾーンである。「特徴的な地形を利用し、商業拠点と多様なライフスタイルを提案する新市街地づくり」をテーマとして、住環境の整備、地域の雇用創出、利便性向上のための施設の誘致、多元的な交流拠点の整備を図ることを目標とする。また、周辺の観光資源等と交流・連携を図るゾーンとして位置づけ、整備を推進していく。</p>

●村を支える5つの拠点
(広域交流拠点)

本村の北の玄関口となるとともに、返還が予定されているロウワープラザ地区とアワセゴルフ場を中心に、多角的な交流拠点の整備を図り、北中城村のみならず広域的な利用を想定した広域交流拠点として形成していく。



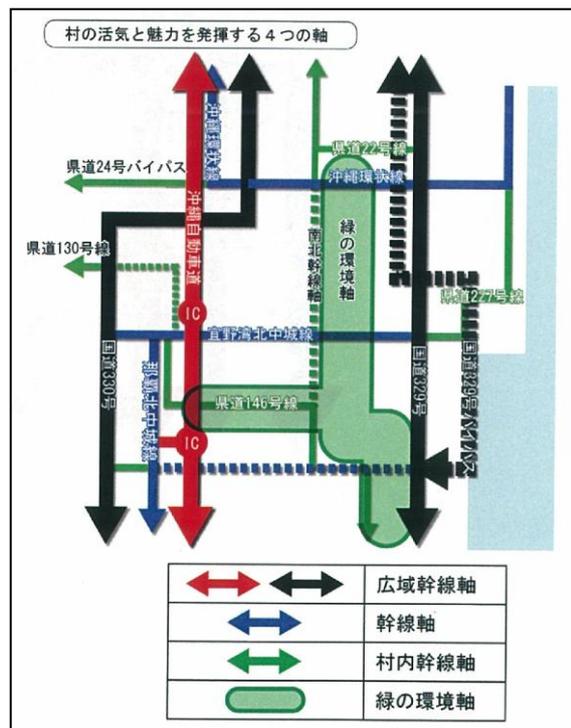
●村の活気と魅力と発揮する4つの軸

(広域幹線軸(国道329号、国道330号、沖縄自動車道))

1日3万台を超える交通量に支えられた沿道型の商業・サービス施設の立地を誘導するとともに、道路と沿道の景観形成を図り、村のイメージを強調しつつ利便性の高い軸を形成する。

(幹線軸(沖縄環状線、県道宜野湾北中城線等))

広域幹線軸と比べて地域と密着した役割を持ち、沿道には店舗やサービス施設の立地やバス路線の整備等により生活感あふれた沿道空間の形成を図るとともに、村内と近隣市町村との移動を支える軸としていく。



防災のまちづくりに関する方針

●防災拠点の確保

公園、公共施設等の整備の際には、防災拠点としてのオープンスペースの確保、建物の耐震化等の地域防災機能強化を図る。

【方策】

- アワセゴルフ場地区の整備に伴う防災拠点機能の検討
- 避難地等の拡充、周知

(5) 第3次沖縄県社会資本整備計画(平成20年3月)

市街地の整備	<p>本県においては、全国の動向と異なり、今後とも人口の増加が見込まれること、また、大規模な駐留軍用地の返還が見込まれること等から、既存市街地の質的向上を図るとともに、駐留軍用地の跡地を有効に活用して一体的な市街地の開発を促進する必要がある。</p>
--------	---

(6) 第3次沖縄県観光振興計画(平成20年3月)

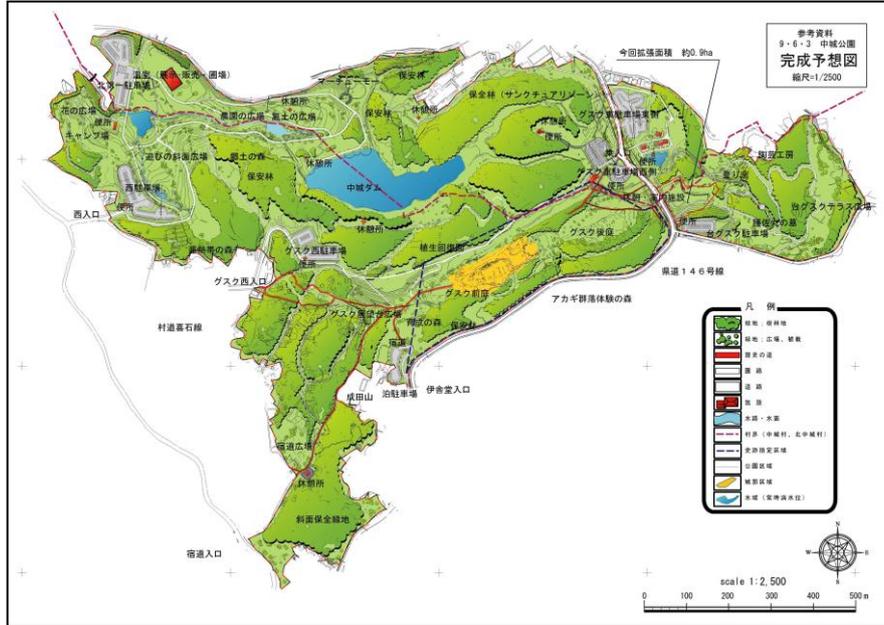
観光・リゾート拠点の整備	<p>本県観光の新たな魅力となっている「リゾートショッピング」をさらにPRしていくため、その拠点となる沖縄型特定免税店やアウトレットモール等について、より利用客のニーズにあったショッピング環境の整備を推進する。</p>
--------------	---

(7) 北中城村地域防災計画(平成21年6月)

都市の防災構造化	<p>(都市の防災構造化に関する基本指針)</p> <p>道路、公園、河川、港湾、砂防等の都市基盤施設や防災拠点、避難地、避難路、避難誘導標識等の整備に係る事業の計画を策定し、都市の防災化対策を推進する。</p> <p>(都市の防災構造化に関する事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市基盤施設の整備 ○緑地の整備・保全 ○避難地・避難路の確保、誘導標識等の設置 ○協同溝等の整備 ○防災拠点の確保 <p>災害時における避難地、災害応急対策活動の場として、防災機能をより一層効果的に発揮させるため、バックアップ機能の確保、災害応急対策施設の充実、情報発信基地等の機能も備えた中枢防災活動拠点を確保する。</p>
避難所の整備等	<p>(避難場所等の指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域避難場所の指定 <p>災害が拡大し清明に期間が及ぶような場合に備え、一時的な避難場所として、公園等のスペースを広域避難場所として指定をしておくものとする。</p> ○避難所の指定 <p>避難所の指定は、人口、地域バランス、広域避難場所の位置等を考慮しながら、村長が指定するものとする。</p>

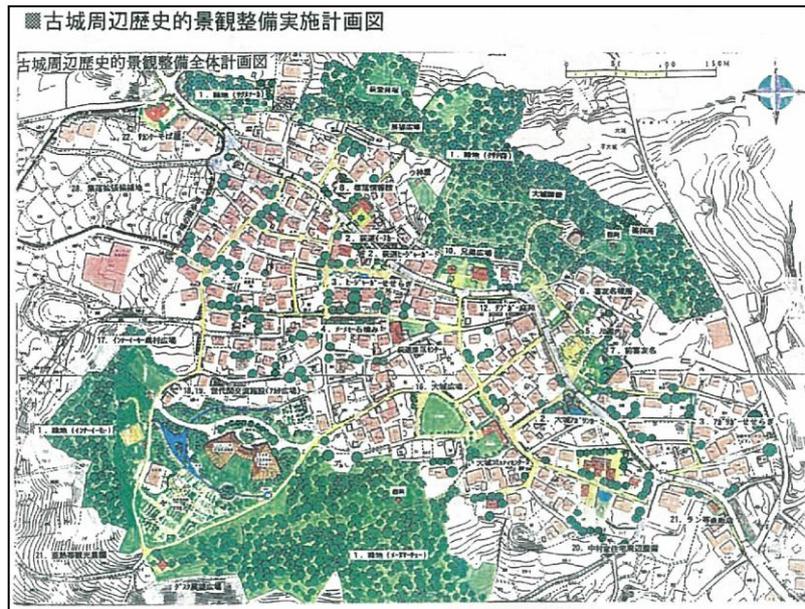
(8) 県営中城公園整備計画(平成8年)

本計画は、中部地方拠点都市地域基本計画に位置付けられた5つの重点地区の一つである「かるちゆるるキャッスル地区」について、中部広域市町村圏の歴史・文化のシンボルとして、また、広域の利用に対応できる面積約100haの都市公園として策定された整備計画。

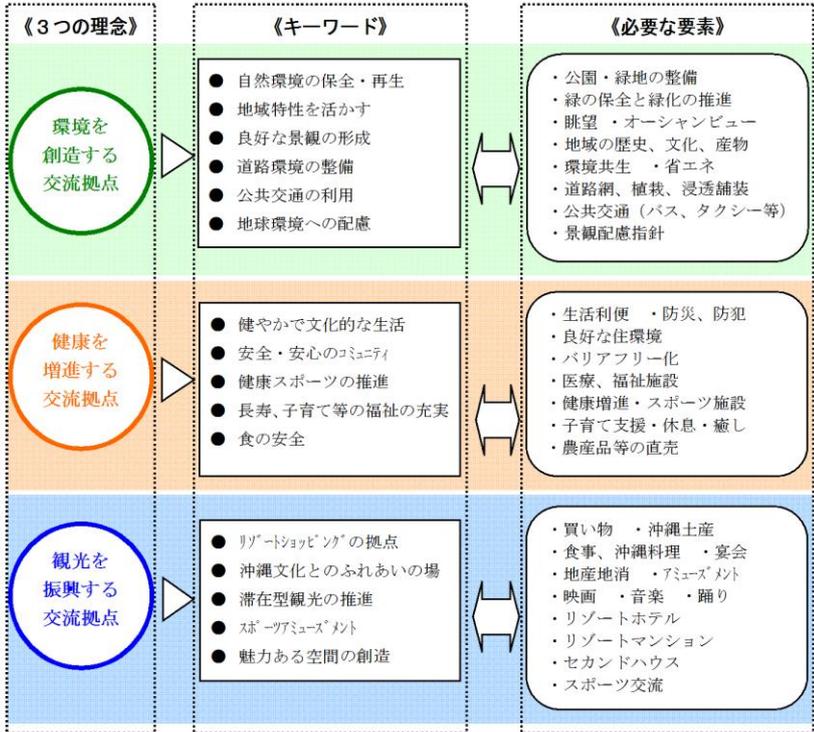


(9) 古城周辺歴史的景観整備実施計画(平成10年3月)

本計画は、本村の文化財である大城グスクと荻堂貝塚周辺を歴史的環境保全地区として位置づけ、豊かな緑や数多くの歴史的遺産、伝統的なたたずまいを保全するとともに、住民参加により歴史的景観整備を図ることを目的として策定された計画。



(10) アワセゴルフ場地区総合整備計画(平成23年3月)

<p>総合整備に関する 考え方</p>	<p>本村には、本地区を含め駐留軍用地が210.9haあり、村面積の18%を占める。これは本村の市街化区域に匹敵する面積であり、主な平地を接収されたことで歪な都市構造となり、行政運営や地域コミュニティに支障をきたしてきた。</p> <p>また、本村は、村の顔となる拠点施設を有しておらず、周辺地域を含めた多角的な広域交流拠点の形成と交通ネットワークの形成が求められている。</p> <p>【総合整備に関する基本的な考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域交流・広域交流拠点の形成 2. 市街地の分断解消 3. 旧集落への復帰・新コミュニティ形成 4. 開発圧力の適切な誘導 5. 良好な住環境の形成 6. 交通利便性の向上 												
<p>まちづくりの 方向性</p>	<p>「沖縄県中部圏域における広域交流拠点の形成」 「北中城村の新たな顔となる拠点の形成」</p>												
<p>まちづくりの要素</p>	<p>「広域交流拠点」「村の新たな顔となる拠点」の形成のため、まちづくりに必要な要素を以下のとおり整理する。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>《3つの理念》</th> <th>《キーワード》</th> <th>《必要な要素》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>環境を創造する交流拠点</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・再生 ● 地域特性を活かす ● 良好な景観の形成 ● 道路環境の整備 ● 公共交通の利用 ● 地球環境への配慮 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地の整備 ・ 緑の保全と緑化の推進 ・ 眺望・オーシャンビュー ・ 地域の歴史、文化、産物 ・ 環境共生・省エネ ・ 道路網、植栽、浸透舗装 ・ 公共交通(バス、タクシー等) ・ 景観配慮指針 </td> </tr> <tr> <td> <p>健康を増進する交流拠点</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 健やかで文化的な生活 ● 安全・安心のコミュニティ ● 健康スポーツの推進 ● 長寿、子育て等の福祉の充実 ● 食の安全 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利便・防災、防犯 ・ 良好な住環境 ・ バリアフリー化 ・ 医療、福祉施設 ・ 健康増進・スポーツ施設 ・ 子育て支援・休息・癒し ・ 農産品等の直売 </td> </tr> <tr> <td> <p>観光を振興する交流拠点</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● リゾートショッピングの拠点 ● 沖縄文化とのふれあいの場 ● 滞在型観光の推進 ● スポーツミュージメント ● 魅力ある空間の創造 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物・沖縄土産 ・ 食事、沖縄料理・宴会 ・ 地産地消・ミュージメント ・ 映画・音楽・踊り ・ リゾートホテル ・ リゾートマンション ・ セカンドハウス ・ スポーツ交流 </td> </tr> </tbody> </table>	《3つの理念》	《キーワード》	《必要な要素》	<p>環境を創造する交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・再生 ● 地域特性を活かす ● 良好な景観の形成 ● 道路環境の整備 ● 公共交通の利用 ● 地球環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地の整備 ・ 緑の保全と緑化の推進 ・ 眺望・オーシャンビュー ・ 地域の歴史、文化、産物 ・ 環境共生・省エネ ・ 道路網、植栽、浸透舗装 ・ 公共交通(バス、タクシー等) ・ 景観配慮指針 	<p>健康を増進する交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健やかで文化的な生活 ● 安全・安心のコミュニティ ● 健康スポーツの推進 ● 長寿、子育て等の福祉の充実 ● 食の安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利便・防災、防犯 ・ 良好な住環境 ・ バリアフリー化 ・ 医療、福祉施設 ・ 健康増進・スポーツ施設 ・ 子育て支援・休息・癒し ・ 農産品等の直売 	<p>観光を振興する交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リゾートショッピングの拠点 ● 沖縄文化とのふれあいの場 ● 滞在型観光の推進 ● スポーツミュージメント ● 魅力ある空間の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物・沖縄土産 ・ 食事、沖縄料理・宴会 ・ 地産地消・ミュージメント ・ 映画・音楽・踊り ・ リゾートホテル ・ リゾートマンション ・ セカンドハウス ・ スポーツ交流
《3つの理念》	《キーワード》	《必要な要素》											
<p>環境を創造する交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全・再生 ● 地域特性を活かす ● 良好な景観の形成 ● 道路環境の整備 ● 公共交通の利用 ● 地球環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地の整備 ・ 緑の保全と緑化の推進 ・ 眺望・オーシャンビュー ・ 地域の歴史、文化、産物 ・ 環境共生・省エネ ・ 道路網、植栽、浸透舗装 ・ 公共交通(バス、タクシー等) ・ 景観配慮指針 											
<p>健康を増進する交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健やかで文化的な生活 ● 安全・安心のコミュニティ ● 健康スポーツの推進 ● 長寿、子育て等の福祉の充実 ● 食の安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利便・防災、防犯 ・ 良好な住環境 ・ バリアフリー化 ・ 医療、福祉施設 ・ 健康増進・スポーツ施設 ・ 子育て支援・休息・癒し ・ 農産品等の直売 											
<p>観光を振興する交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リゾートショッピングの拠点 ● 沖縄文化とのふれあいの場 ● 滞在型観光の推進 ● スポーツミュージメント ● 魅力ある空間の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物・沖縄土産 ・ 食事、沖縄料理・宴会 ・ 地産地消・ミュージメント ・ 映画・音楽・踊り ・ リゾートホテル ・ リゾートマンション ・ セカンドハウス ・ スポーツ交流 											

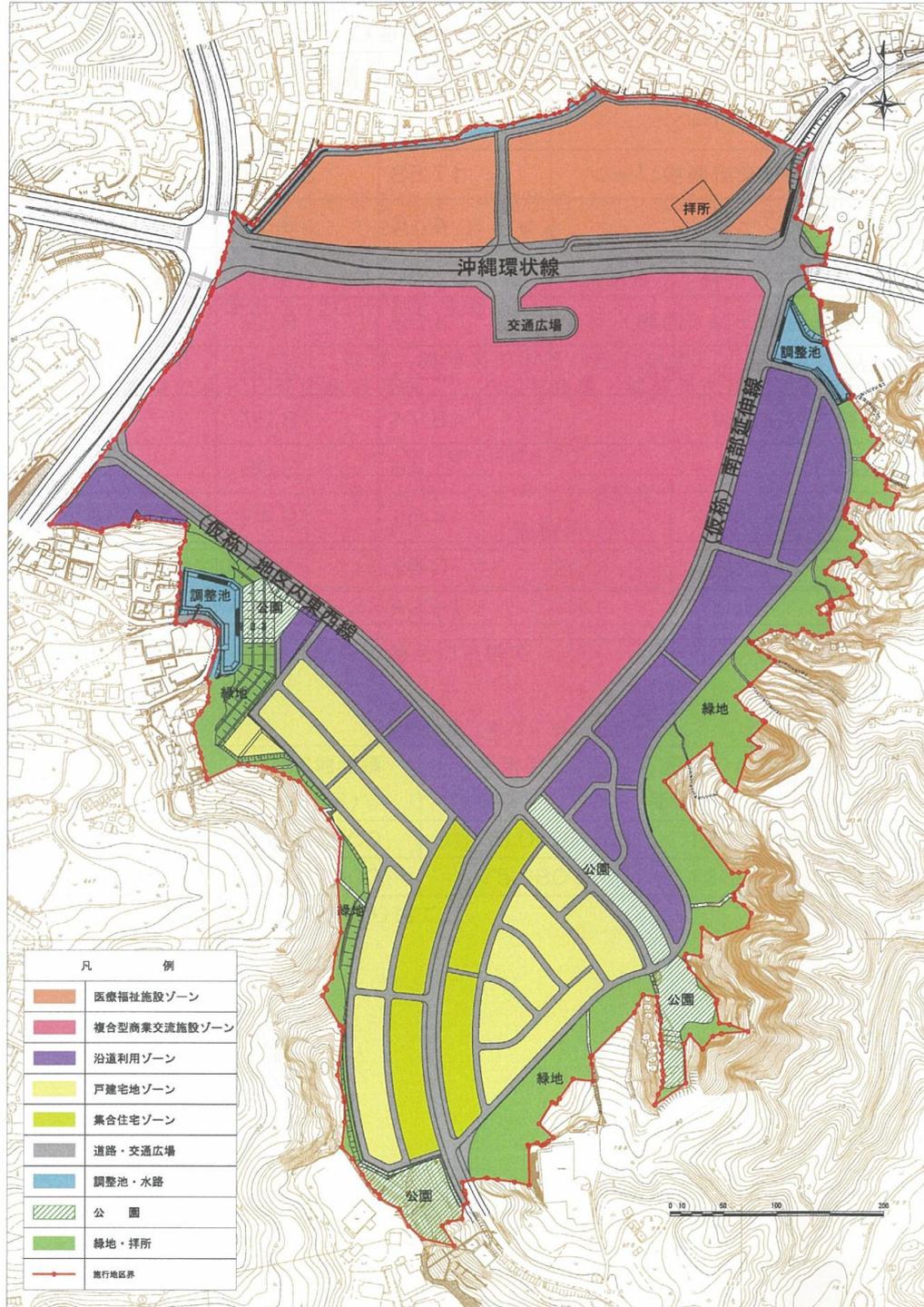
交通通信計画	交通計画：広域交流拠点を支える交通網の整備 通信計画：電子自治体の確立に向けた基盤施設の整備
生活環境整備計画	土地利用計画：広域的な商業・業務機能及び居住機能等を基本とした市街地の整備 公園設備：恵まれた自然環境を活かした公園の整備 雨水・排水施設：新市街地開発に合わせた雨水・排水施設の計画的な整備 上下水道等：新市街地開発に合わせた上下水道等の計画的な整備 景観形成：緑と眺望を活かした景観の誘導
産業振興計画	広域交流拠点の整備とあわせた産業振興
自然環境の保全及び回復計画	緑に包まれた市街地の整備
整備プログラム	【アワセ土地区画整理事業】 平成23年度：測量・工事設計、工事着工 平成24年度：仮換地指定 平成25～27年度：使用収益開始 平成28年度：換地処分、清算

(11) アワセゴルフ場地区等事業化実施支援業務報告書(平成24年3月)

<p>(土地利用計画に基づく基本フレームの設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口フレーム：計画人口・・・2,782人 計画人口密度・・・58.1人/ha ●土地利用計画 <p>①医療福祉施設ゾーン：複合型商業交流ゾーンと連携し、高齢化社会に対応した医療・福祉を中心とした、お年寄りや子供たちにも優しく安心できる「あるいて暮らせるまち」としての機能を備えたゾーンとする。</p> <p>②複合型商業交流施設ゾーン：広域交流拠点の核となるゾーンであり、交流に必要な文化交流施設や、沖縄県を訪れる人々、広域的な地域からの人々が楽しみながら交流できるショッピング施設、アミューズメント施設、観光に必要なサービス施設等を集積するゾーンとする。</p> <p>③沿道利用ゾーン：豊かな緑や海を眺める眺望を活かした居住機能と沿道利用したサービス施設を配置し、複合型商業交流ゾーンを補完しつつ、広域交流拠点の役割を担うゾーンとする。</p> <p>④集合住宅ゾーン：良好な環境を活かしつつ、道路景観を演出する集合住宅を設けます。戸建住宅と一体となって、計画地のコミュニティの推進に寄与するため、ファミリー向けの高級住宅とする。</p>
--

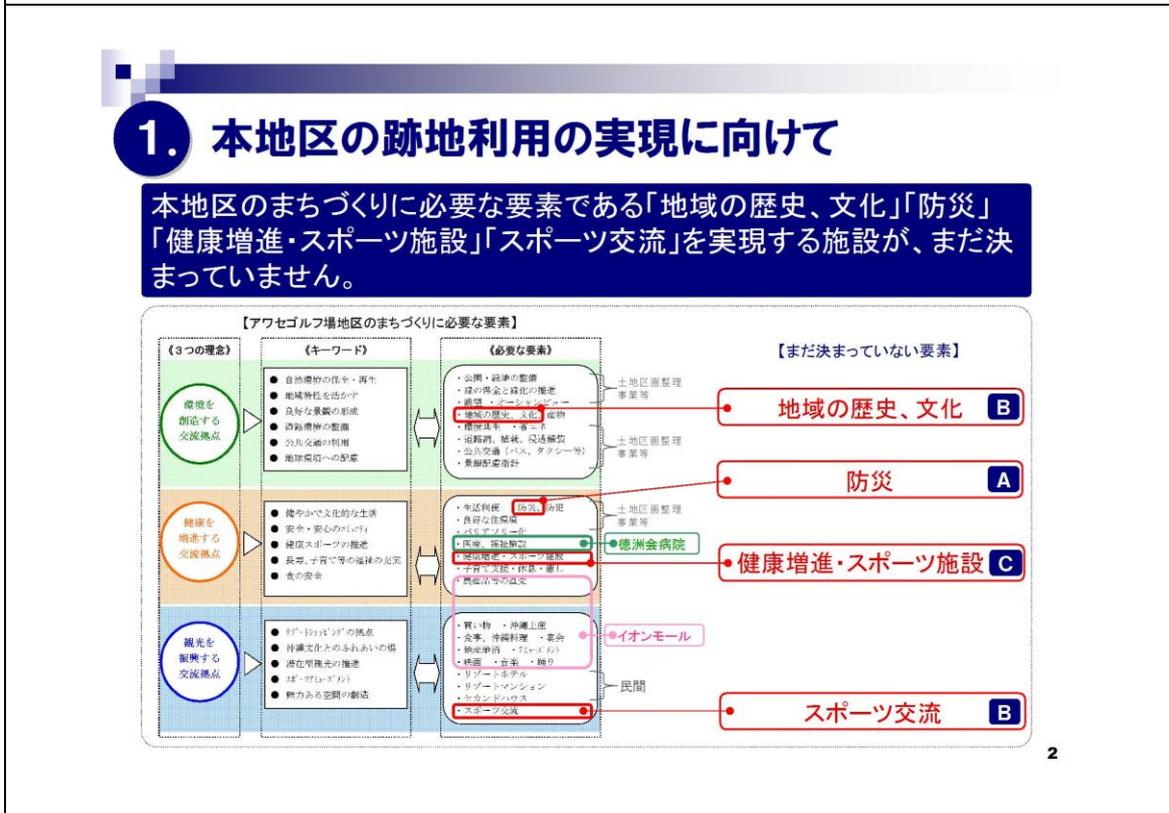
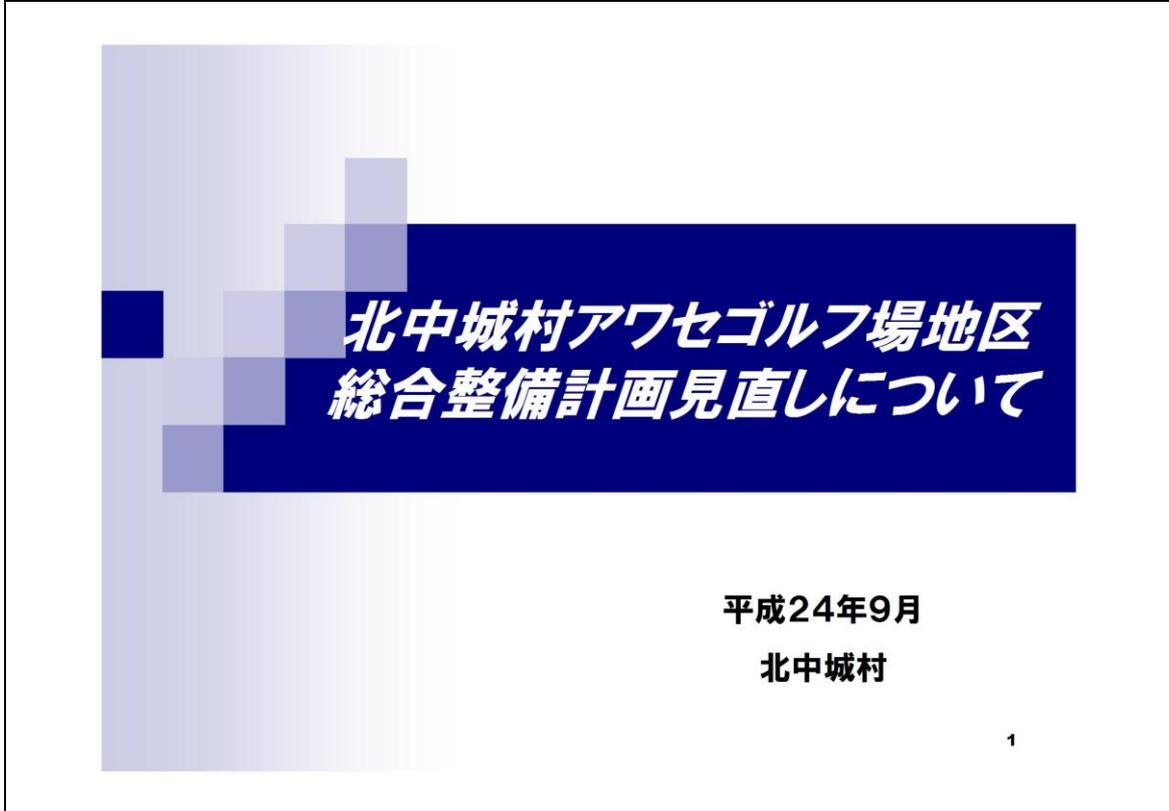
⑤戸建住宅ゾーン : 緑、ゆとり、海への眺望を活かした質の高い戸建住宅を設
け、集合住宅と一体となって計画地のコミュニティの推進
を図る

【アワセゴルフ場地区土地利用計画図】



参考2 地権者説明資料

調査対象地区（アワセゴルフ場地区）への多目的アリーナ整備について、総合整備計画の見直しの必要性を踏まえ、地権者説明用の資料（パワーポイント）を作成した。



2. A 防災（住民や来訪者の安全・安心の確保に向けて）

大規模な地震などの災害時に、本地区の住民や来訪者の安全・安心を確保する避難所が必要です

【本村の大規模避難所の位置】



- ・本村の**大規模避難所**は、左図の5ヶ所です。
- ・村の中央部に集中的に配置されており、村の北部地域には1カ所です。

3

2. A 防災（住民や来訪者の安全・安心の確保に向けて）

大規模な地震などの災害時に、本地区の住民や来訪者の安全・安心を確保する避難所が必要です

【自治会別の人口(H24.1末)と大規模避難所の位置】



- ・島袋地区(4790人)は、本村で最も人口の多い地域ですが、大規模避難所は1カ所(島袋小学校)のみです。
- ・本地区では、これから新たなまちづくりが始まり、計画人口は、約2,700人と想定されています。

本地区を含む村の北部地域に、新たな大規模避難所が必要になります。

- ・本地区には、イオンモールの出店や中部徳洲会病院の移転が計画されています。大規模災害時において、これらの施設から、物資提供や医療活動の支援を期待できます。

4

3. B 地域の歴史、文化、スポーツ交流 C 健康増進・スポーツ施設 (村の活性化に向けて)

本地区の跡地利用は、村の活性化や賑わいにつながることを期待されています。その際には、持続的な活性化に向けて、村の地域資源を活用することが望まれます。

・本村では、バスケットボールが盛ん！

村立体育館の利用状況(平成21年度)

利用種目	団体数	利用回数
バスケットボール	25	191

・村立体育館が撤去されて以降、村民が利用できる体育館がない状態です。
・村民の健康増進やスポーツ振興を支える体育館の再建が期待されます。

北中城高等学校

1994年 全国高校総体「準優勝」
2008年 沖縄県高校総体「優勝」
2011年 沖縄県高校総体「3位」
2012年 沖縄県高校総体「4位」

小学校(ミニバスケット)

1993年 北中城小 九州大会「優勝」
2001年 島袋小 全国大会「3位」

中学校

2004年 北中城中 全国大会「優勝」



バスケットボールによる地域の活性化に期待

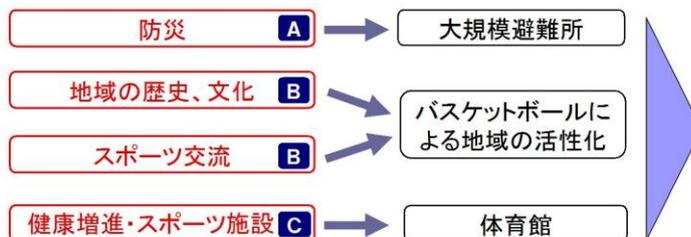
5

4. 本地区の跡地利用の実現に向けて

本地区のまちづくりに必要な要素である「地域の歴史、文化」「防災」「健康増進・スポーツ施設」「スポーツ交流」を実現する施設を計画します。

【まだ決まっていない要素】

【実現するために必要なもの】



これらの機能を実現する施設を新たに計画します

6

5. 多目的アリーナの必要性

本地区に、スポーツ交流や健康増進に資するスポーツ施設で、防災拠点ともなる「多目的アリーナ」を計画します

多目的アリーナの必要性

- 村の北部地域に不足する大規模避難所を確保
 - ・本地区へ移転計画のある病院と災害時の医療活動で連携可能
 - ・本地区は大津波が発生した場合でも安全な高台に位置する
 - ・村の防災拠点を形成することも可能
- 地域資源(バスケットボール)を活用した村の活性化
 - ・本村の小中学校、高等学校のバスケットボールチームは、全国大会でも活躍
 - ・多くのバスケットボールチームが村内で活動している
 - ・バスケットボールを活用した村の活性化を期待できる
 - ・そのためには、バスケットボールを「する」「見る」ための施設が不可欠
- 老朽化により撤去した村立体育館に代わる室内運動施設の整備
 - ・撤去された村立体育館は利用頻度の高い施設だった
 - ・村民が使いやすい身近な体育館が必要

7

6. 多目的アリーナの候補地について

「多目的アリーナ」を整備する位置については、平面的に配置可能な広さを確保できることや、避難所や防災拠点としての機能性を考えて決める必要があります。



【多目的アリーナの候補地】

- ・多目的アリーナとして必要な広さを確保できる場所です。
- ・災害時の物資供給(イオンモール)や医療活動(徳洲会病院)の拠点近くに避難所が設置できます。
- ・イオンモールとアクセスしやすく、利用者にとって利便性が良い場所です。

8

参考3 設計参考資料

多目的アリーナの整備実現に向けた参考資料として、屋内スポーツにおけるコート
の規格や施設基準を記載する。

コート規格については、バスケットボール及びバレーボール、バドミントンの規定を
記載する。

施設基準については、我が国最大の国民スポーツの祭典である国体の規定を記載する。

【バスケットボール】

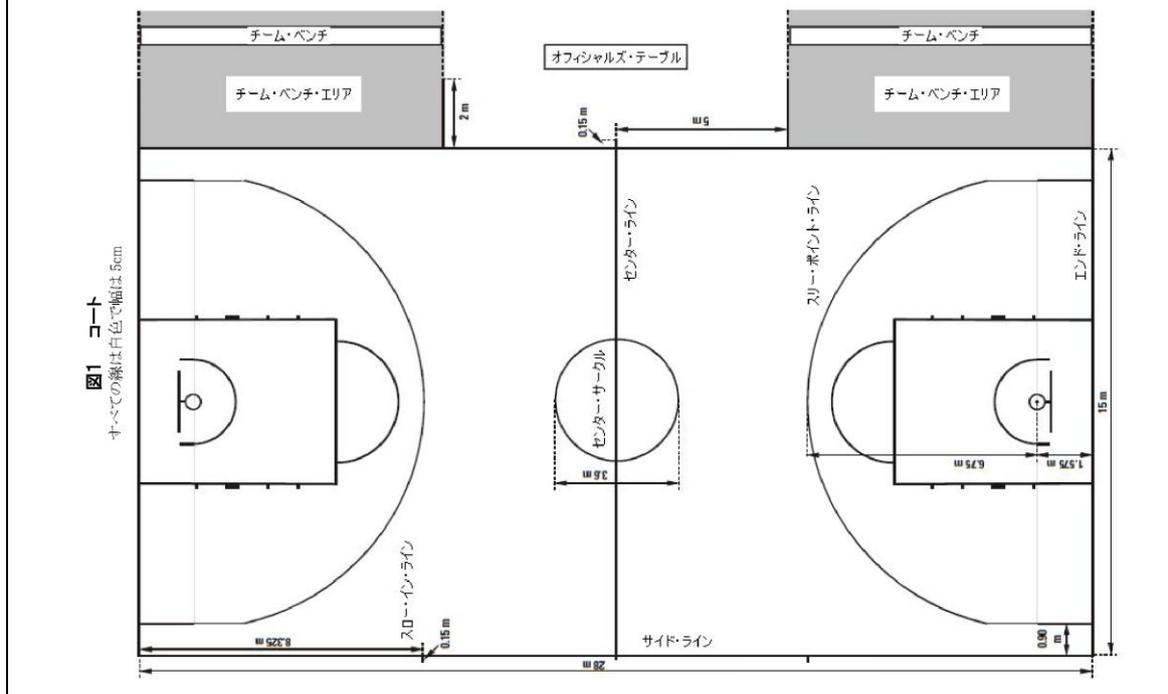
「2011～バスケットボール競技規則」(公益財団法人日本バスケットボール協会)
コート(第2条、第3条の詳細)

- ・コートは障害物のない長方形の平面とする。
- ・コートの大きさは、境界線の内側ではかって縦 28m、横 15m とする。
- ・天井の高さまたは天井についている障害物までの高さは、床から 7m 以上なければ
ならない。(第3条の詳細)

境界線(第2条)

- ・コートは、2本のエンドライン(コートの短い側のライン)および2本のサイドラ
イン(コートの長い側のライン)で囲まれている。
- ・これらのラインはコートには含まれない。
- ・チーム・ベンチにすわっている人を含むすべての障害物は、コートから 2m 以上離
れていなければならない。

図(コート)



【バレーボール】

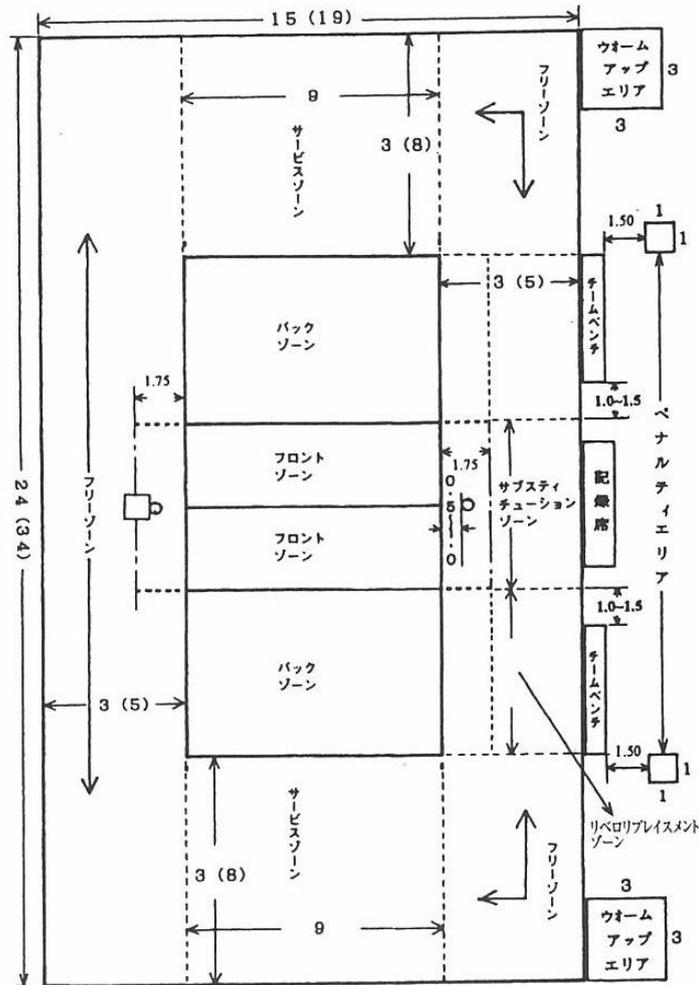
「バレーボール 6 人制競技規則 (2012 年度版)」(公益財団法人日本バレーボール協会)

競技エリア

- ・コートは 18m×9m の長方形で、少なくとも 3m の幅のフリーゾーンによって囲まれている。フリープレー空間は、何の障害物もない競技エリアの上の空間で、競技をする表面から、少なくとも 7m の高さがなければならない。
- ・国際バレーボール連盟世界・公式大会では、フリーゾーンの幅はサイドラインから最低 5m、エンドラインから最低 8m なければならない。フリープレー空間は競技エリアの表面から最低 12.5m の高さが必要である。

図 (競技エリア)

第 1 図 競技エリア (規則 1)



() 内数字は公式国際大会の基準 単位m

【バドミントン】

「バドミントン競技規則（諸規定集）2012 - 2013」（公益財団法人日本バドミントン協会）

◇競技規則

- ・コートは図 A に示されるように長方形で、ラインの幅は 40mm である。

◇大会運営規定

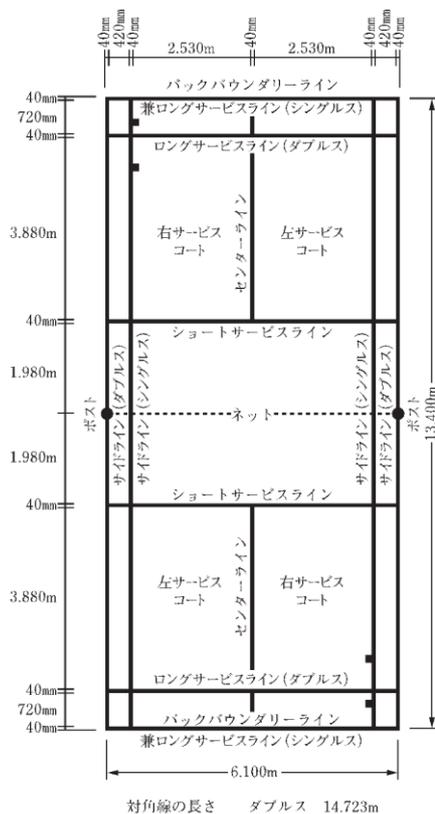
競技会場（第 3 章）

- ・大会に使用する会場は、屋内で競技中は風をしゃ断しなければならない。
- ・天井の高さは、コート面より 12m 以上とする。[解説 1 参照]
- ・競技区域は、コートの外側四周にそれぞれ 2m 以上の余裕がなければならない。1 会場に 2 面以上のコートを設ける場合でも、隣接するコートとの間隔は 2m 以上とする。[解説 2 参照]

附則（第 8 章）

- ・使用する体育館の天井の高さが 12m 未満であった場合は、会場ルールを定めて大会を運営する。（解説 1）
- ・隣接する競技区域との間隔は 2m 以上あることが望ましいが、確保できない場合は、プレーに支障なく行われるように運営する。（解説 2）

【図 A】（シングルス・ダブルス両用のコート）



【フットサル】

「フットサル競技規則 2012/2013」(公益財団法人日本サッカー協会)

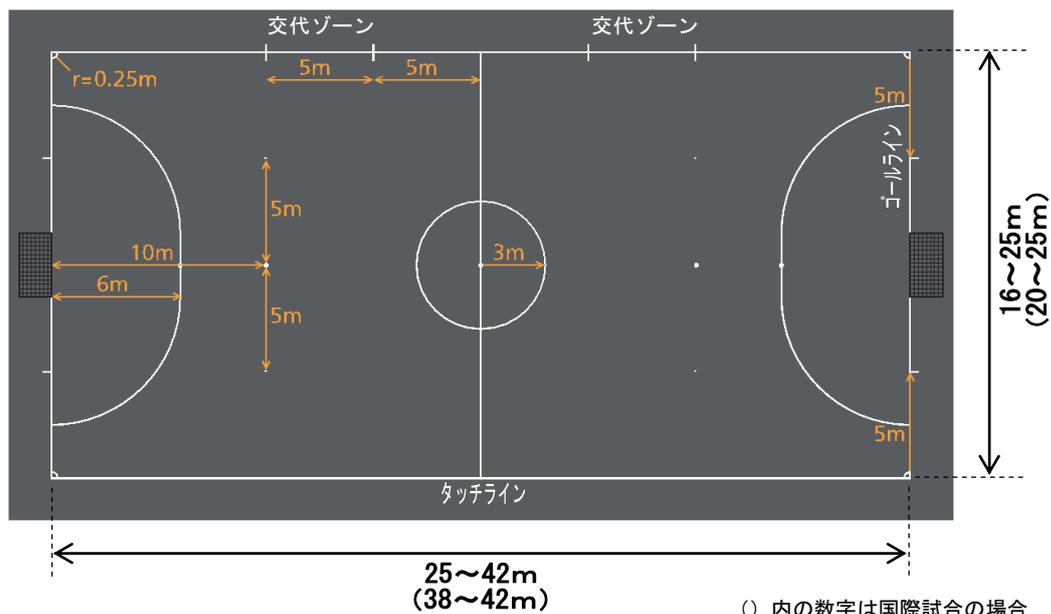
大きさ(第1条 ピッチ)

- タッチラインの長さはゴールラインの長さより長くなければならない。
- すべてのライン幅は 8cm でなければならない。
- 国際試合以外の場合の大きさは、次のとおり。
長さ(タッチライン): 最小 25m 最大 42m
幅(ゴールライン): 最小 16m 最大 25m
- 国際試合の場合の大きさは、次のとおり。
長さ(タッチライン): 最小 38m 最大 42m
幅(ゴールライン): 最小 20m 最大 25m

屋内のピッチ(第9条)

- 天井の高さは 4m 以上なければならない、協議会規定に明記される。

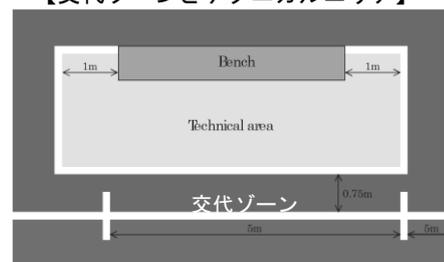
図(ピッチの大きさ)



テクニカルエリア

- テクニカルエリアは、テクニカルスタッフと交代要員のための特別なエリアである。
- テクニカルエリアの一般的な指針(抜粋)
 - テクニカルエリアは特定された座席部分から両横に 1m、前方にタッチラインから 75cm の範囲である。

【交代ゾーンとテクニカルエリア】



【国民体育大会施設基準】

「国民体育大会 開催基準要項・開催基準要項細則（第70回大会以降用）」
（公益財団法人日本体育協会）

・国民体育大会開催基準要項 第7項第4号の2

大会の諸施設（公開競技を除く）は、別に細則第2項で定める国民体育大会施設基準による。

・国民体育大会開催基準要項細則 第2項

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。

なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県及び市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。

（国民体育大会施設基準 参照）

・国民体育大会施設基準

【国民体育大会】

競 技	基 準	摘 要
総合開・閉会式	式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設 屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1	
陸上競技	日本陸上競技連盟公認の1種競技場1	1周400mのサブトラック1、投てき練習場1
水泳	日本水泳連盟公認のプール 1. 競泳用50mプール1（隣接して25m補助プール1） 2. 飛込、シンクロナイズドスイミング用プール1（飛込用として10mの固定台と3mの飛板を備えていること。） 3. 水球用プール1	左記1、2、3は、至近距離にある異なった会場であることが望ましい。
サッカー	規定の競技場芝生7面以上	2会場以上に分かれてもよい。原則、天然芝とするが、全3面までJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。
テニス	規定のコート20面	2会場地に分かれる際は24面とする。
ボート	1,000mの5コースを有する水路1、艇庫1（仮設でもよい。） 回漕用として1コース程度を付設する水路	
ホッケー	規定の競技場2面	
ボクシング	規定のリング2面を設置することができる体育館1 （床面積：縦40m以上×横35m以上） 検診、計量会場、医療室、グロービング室、選手練習場などの付帯施設	
バレーボール	規定の屋内コート8面	2会場以上に分かれてもよい。体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
体操	規定の各器具を設置することができる体育館1	2会場地に分かれてもよい。

・国民体育大会施設基準（つづき）

競 技	基 準	摘 要
バスケットボール	規定の屋内コート10面	近接であれば2会場以上に分かれてもよい。
レスリング	規定のマット4面を設置することができる体育館1	2会場に分かれてもよい。
セーリング	日本セーリング連盟が適当と認める水域1（2海面） ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟（仮設でもよい）	
ウエイトリフティング	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会場は下記のいずれかとする。 ①規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設 1 ②規定のプラットフォーム2面を設置することができる施設 1 ③規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設 2 ・ウォーミングアップ場を各施設に1（8セット以上のバーベルとプラットフォーム） ・練習会場 1（10セット以上のバーベルと練習用プラットフォーム） 	
ハンドボール	規定の屋内競技場6面	2会場に分かれてもよい。体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
自転車	規定の競技場1、規定のロードレースコース（1周20km～30kmの周回ロードコース）	
ソフトテニス	規定のコート16面	2会場に分かれてもよい。
卓球	規定のコート12面（予備コート2面を含む）を設置することができる体育館1	2会場に分離して開催する場合は、各体育館に規定のコート8面を設置する。
軟式野球	規定の野球場5面	2会場以上に分かれていてもよい。 2会場以上に分かれる場合は6面とする。
相撲	規定の競技場1	
馬術	障害馬術競技場1面 70m×50m（楕円形でも可）、別途ゲージコースを隣接する。 障害練習場2面（うち1面は競技場隣接） 馬場馬術競技場1面 90m×50m 馬場馬術練習場2面（うち1面は隣接） 厩舎227馬房（1馬房3m×3m） 隔離厩舎2馬房（1馬房4m×4m） ホースマネージャー宿舎47名収容（各県1名男女別）	各施設は仮設並びにリースでもよい。
フェンシング	規定のピスト8面を設置することができる体育館1	開催時期により空調施設を有することが望ましい。
柔道	規定の競技場3面を有する柔道場又は体育館1 試合会場に隣接した練習場1（150畳程度）	試合場は床面から50cm上げたところに設置する。
ソフトボール	規定の競技場8面	2会場以上に分かれてもよい。
バドミントン	規定のコート8面を有する体育館1	2会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは12m以上あればよい。

・国民体育大会施設基準（つづき）

競 技	基 準	摘 要
弓道	規定の弓道場 1、遠的競技場 1(仮設でもよい。)	
ライフル射撃	規定のライフル射撃場(エア・ライフル 26 射座 1、スモールボア・ライフル 24 射座 1、ピストル 18 射座 1、光線銃 13 射座の体育館 1)	2 会場地以上に分かれてもよい。 エア・ライフル、スモールボア・ライフルとも電子標的装置とすることが望ましい。
剣道	規定の競技場 2 面を有する剣道場又は体育館 1	
ラグビーフットボール	規定の競技場 3 面(うち芝生の競技場 2 面)	2 会場地に分かれてもよい。
山岳	日本山岳協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	高さ 12m 以上(ルート長さ 15m 以上) 幅 3m 以上のリード施設 2 面、 高さ 5m、面積 60 m ² のボルダリング施設 2 基。 1 会場で実施
カヌー	1. カヌースプリント 日本カヌー連盟が適当と認める幅 101m 以上を有する 500m 以上のコース 1、艇庫 1 (艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。) 2. カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター 日本カヌー連盟が適当と認める河川 1、艇庫 1 (艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。)	2 会場地以上に分かれてもよい。
アーチェリー	70m の射程距離を有する施設 1	
空手道	規定の競技場 4 面を有する空手道場又は体育館 1	
銃剣道	規定の競技場 2 面を有する体育館 1	
クレー射撃	規定の射場トラップ 1 面、スキート 1 面	
なぎなた	規定のコート 2 面を有する体育館又は武道館 1	
ボウリング	JBC 公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下のとおりとする。 ・1 会場で 40 以上のレーンを有する場合は、競技日数は 5 日間以内とする。 ・1 会場で 34～38 のレーンを有する場合は、競技日数は 6 日間以内とする。 ・2 会場で、それぞれ 32 以下のレーンを有する場合は、競技日数は 5 日間以内とする。	2 会場地に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC 認証ピンであること。
ゴルフ	日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた 54ホール(3コース)の施設を有する競技場	2 会場地以上に分かれてもよい。
トライアスロン	規定のコース(スイム 1.5km、バイク 40km、ラン 10km)	

【特別競技】

競 技	基 準	摘 要
高等学校野球	規定の野球場 3 面	2 会場地に分かれてもよい。

(注) 1. 「規定」とは、各競技団体の定める規定をいう。

北中城村まちづくり基本構想
(報告書)

発行	平成 24 年 12 月
編集	北中城村役場 建設課 〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場 426 番地 2 TEL 098-935-2233 / FAX 098-935-5536
業務委託	玉野総合コンサルタント株式会社 沖縄事務所
